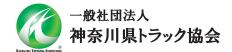


- ◆令和5年度 第1回 (通算200回) 理事会が開催されました
- ◆神奈川県緊急支援物資輸送訓練に参加しました
- ◆全ト協 優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について



## **CONTENTS**

## **TOPICS**

令和5年度 第1回(通算200回)理事会が開催されました /神奈川県緊急支援物資輸送訓練に参加しました

## **Information**

- 2 全ト協 優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について
- 4 運転者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について
- **5** 令和5年(第59回)事業用自動車事故防止コンクールの実施について
- 6 第55回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集
- 8 令和5年度 第1回運行管理者試験のご案内
- 10 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内
- 12 令和5年度上半期パソコン教室の開催のご案内
- 14 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」開催のご案内
- 15 令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内
- 16 『働き方改革推進支援セミナー』・『働き方改革相談窓口』開催のご案内
- 17 無料法律相談のお知らせ

/全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ

- 18 予約制による健康診断の開催予定表(7・8月)
- 19 環境省 令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金のご案内
- 20 令和5年度 各種助成事業
- 22 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 24 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 25 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ
- 26 6月は環境月間、不正改造車排除強化月間です
- 27 各種行事(会議・研修会等)における新型コロナウイルス感染症対策について
- **28** 働き方改革への取組に神奈川県トラック協会 HP をご利用ください
- 29 2024年4月から改善基準告示が変わります!
- 30 トラック運転者の改善基準告示が改正されます!

## 総合安全プラン2025

- 32 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)
- 33 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- **34** エコドライブリーダー養成講座開催のご案内(Gマーク加点対象)
- **35** 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- **36** ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)
- 38 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ
- 39 初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内

#### 適正化だより

- 40 2023年度「安全性評価事業」申請受付会場
- 41 令和4年度 巡回指導における指摘項目(否)ワースト10
- 42 巡回指導のDE評価事業者への重点化について
- 44 協会に寄せられた苦情について
- 45 「出張個別相談」のご案内

## ブロックだより

47 【相模原ブロック】第50回相模原市民まつり(若葉まつり)に出展しました / 【県央ブロック】第1回ブロック運営会議を開催しました

#### 青年部会だより

48 入会のご案内

### **NEWS BOX**

- **49** 今後の主な会議・行事予定/労働保険のお知らせ/新規入会/交通事故死者数ワースト3/県内の交通事故/一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 50 社労士百科/もってけ カナちゃん/月間ベストセラーズ

#### 神貨協連情報

51 電解水素水整水器「TRIM ION Refine」販売のお知らせ

#### 陸災防情報

- 52 フォークリフト講習等 資格取得のご案内/令和5年度通常総会のお知らせ /令和5年度 全国安全週間
- 53 労働保険のお知らせ/STOP!転倒災害プロジェクト神奈川
- **54** テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育〜陸災防事業のご紹介〜
- 55 改正労働安全衛生規則等説明会

#### 広告

56 神奈川県自動車交通共済協同組合

## 01

## 令和5年度 第1回(通算200回)理事会が開催 されました

5月25日(木)13時30分より、令和5年度 第1回(通 算200回) 理事会 が、神奈川県トラック総合会館7階大 研修室にて開催されました。議題は以下の通りとなります。

#### 報告事項

定款25条に基づく業務執行理事の業務報告について

#### 議題

- (1) 令和4年度事業報告(案)の承認について
- (2) 令和4年度収支決算(案)の承認について
- (3) 令和4年度公益目的支出計画実施報告書 (案)の承認について
- (4)「神ト協表彰規程」による表彰の被表彰 者選考(案)について
- (5) 「安全性評価事業」長期認定事業所への 顕彰(案)について
- (6) 神ト協文書取扱規程の改訂(案)について

- (7) 会員の入会・退会の承認(案)について
- (8) 会費滞納事業者に対する措置(案)について
- (9) 第50回通常総会のスローガン(案)の承認 について
- (10) 第50回通常総会の開催日時・場所並び に附議すべき議案について
- (11) その他

# 神奈川県緊急支援物資輸送訓練に参加しました

5月23日(火)、神奈川県が主催する緊急支援物資輸送訓練が開催され、災害発生後に国から県に支援物資が届く想定のもと、県内の「広域物資輸送拠点〜地域内輸送拠点〜 避難所」の各拠点間における物資輸送を行う実動訓練が行われました。

当協会では、神奈川県からの要請に基づき、県の広域物資拠点となる愛川町の「GLP厚木II」から川崎市の地域輸送拠点となる「佐川急便㈱川崎多摩営業所」まで救援物資を輸送する訓練に参加して、災害発生時における行政との連携強化を確認しました。

この訓練に参加いただいた(株)上神谷運送厚木様におかれましては、ご協力いただきありがとうございました。





## 全ト協 優秀運転者顕章(金・銀)候補者の推薦について

貨物自動車運送事業等運転者に対する顕章 が実施されます。

貴事業所に候補者がおられましたら、次項 の候補者推薦書に記入いただき、是非ともご 推薦くださるようお願いいたします。

#### く資格要件>

現在運転者であって、過去の期間を通して次の各項に定める期間無事故であり、かつ無違反であったもの。

#### ◎金十字章

満20年以上(但し、そのうちトラック事業の運転者として15年以上勤務している者)

#### ◎銀十字章

満10年以上(同7年以上)

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

#### く提出書類>

推薦書は次ページをコピーしていただくか神ト協HP(会員専用)よりダウンロードし、各該当種別(金・銀)、候補者名と<u>ふりがな</u>、生年月日、会社名、無事故・無違反期間(令和5年5月末より遡って記入)、運転免許証番号、備考欄には以前受章された年と種別を記入してください。(同種の2回以上の受章はできません。)

※無事故無違反証明書等は不要です。

#### <推薦締切日>

令和5年7月28日(金)

顕章伝達は、令和6年2月頃に伝達されます。

#### <提出先>

〒222-8510

横浜市港北区新横浜2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会

総務部 総務広報課 谷原

## 上記募集の優秀運転者顕章(金・銀)を受賞後は…

上記募集の全日本トラック協会優秀運転者顕章(金・銀)を受賞されますと次のステップとしまして、<u>来年度以降</u>、神奈川運輸支局長運転者表彰へ進むことができます。神奈川運輸支局長運転者表彰へ推薦をするには、無事故期間、在籍年数等の要件がございますので4ページを参考にしていただければと思います。

※神奈川運輸支局長運転者表彰へ推薦するための要件としまして、事業者が神奈川県トラック協会員であり、神奈川県内の営業所に所属される方が推薦対象となります。

# 優秀運転者顕章候補者推薦書

(神奈川県トラック協会)

| Br.平 年月日     年第       Br.平 年月日     至令和 5年5月末日       Br.平 年月日     年第       Br.平 年月日     日 Br.平 年月日       Br.平 年月日     日 Br.平 年月日日       Br.平 年月日     日 Br.平 年月日       Br.平 年月日     日 Br.平 年月日日       Br.平 年月日     日 Br.平 年月日日   |   |
|--|---|
| 年 月 日本     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日本     百 昭・平 年 月 日       年 月 日本     百 昭・平 年 月 日       年 月 日本     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日本     百 昭・平 年 月 日       年 月 日本     百 昭・平 年 月 日       年 月 日本     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日     日 田・平 年 月 日       年 月 日     日 田・平 年 月 日       年 日 日     日 田・平 年 月 日       年 日 日     日 昭・平 年 月 日       日 昭・平 年 月 日     日 日  |   |
| 年 月 日本       日 昭・平 年 月 日       年 月 日       年 月 日       年 月 日       日 昭・平 年 月 日       日 昭・平 年 月 日       年 一 日 日本       年 日 日本       日 田・平 日 日本       日 田・本 日 日 日 田・本 日 日 日 日 田・本 日 日 日 田・本 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日  | 中 |
| 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     百 昭・平 年 月 日       年 月 日     百 昭・平 年 月 日       年 月 日     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日     百 昭・平 年 月 日       年 月 日     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日     日       年 月 日     日       年 月 日     日       年 月 日     日       年 月 日     日       年 月 日     日       年 月 日     日       年 月 日     日       年 日 日     日   |   |
| 年 月 日本     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日本     百 昭・平 年 月 日       年 月 日本     五 日       年 月 日     五 会和 5年 5月 末日       年 月 日     五 会和 5年 5月 末日       年 月 日     五 会和 5年 5月 末日       年 月 日     五 会和 5年 月 日   |   |
| 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     百 昭・平 年 月 日       年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     百 昭・平 年 月 日       年 月 日生     百 昭・平 年 月 日       年 月 日本     日 日本・平 月 日       年 月 日本・日本 月 日     日 日本・平 月 日       年 月 日本・日本 月 日     日 日本・平 月 日       年 月 日本・日本 日本・日本 日本・日本 日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日   | 中 |
| 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日本     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日本     百 昭・平 年 月 日       年 月 日本     五 令和 5年 5月 末日       年 日本   |   |
| 年月日全     至     令和     5年     5月     末日       年月日本     至     令和     5年     5月     末日       年月日本     百     四・平     年     月     日       年月日本     百     四・平     年     月     日       年月日本     日     四・平     年     月     日       年月日本     日     日     日     日     日       日日本     日     日     日     日     日       日     日     日     日     日     日 <td></td> |   |
| 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     百 昭・平 年 月 日       年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       年 月 日本     百 昭・平 年 月 日       年 月 日本     日 田・平 年 月 日       年 月 日本     日 日   | 中 |
| 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日   |   |
| 平 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       平 年 月 日生  |   |
| 平 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       平 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       平 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       平 年 月 日生     首 昭・平 年 月 日       平 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       平 年 月 日生     董 昭・平 年 月 日  | 4 |
| 中     自 昭・平 年 月 日       中     至 令和 5年 5月 末日       日     日 昭・平 年 月 日       中     至 令和 5年 5月 末日       中     至 令和 5年 5月 末日       中     至 令和 5年 5月 末日       日 昭・平 年 月 日     百 昭・平 年 月 日  |   |
| 中     年     月     日本     日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本  |   |
| 平 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       中 四・平 年 月 日本     至 令和 5年 5月 末日       平 年 月 日本     至 令和 5年 5月 末日       中 日 日本     百 昭・平 年 月 日本   | 中 |
| 中     中     日       中     至     令和     5年     5月     末日       日     日     田・平     年     月     日       日     日     田・平     年     月     日       日     日     日     日     日     日  |   |
| ·平 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       ·平 年 月 日生     百 昭・平 年 月 日  |   |
| ·平 年 月 日生     至 令和 5年 5月 末日       自 昭・平 年 月 日       在 在 月 日  | 中 |
| 昭・平 年 月 日 年  |   |
|  |   |
|  | 中 |
| 昭·平 年 月 日生 至 今和 5年 5月 末日   |   |
| 日 日 由 由 由 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日  |   |
| 年 第  | 中 |
| 昭·平 年 月 日生 至 今和 5年 5月 末日   |   |

推薦者名簿の通し番号 ページ ※一ジ ※当推薦書に記載された候補者の情報(個人情報)は優秀運転者顕章表彰以外には使用いたしません。

## 運転者(局長・支局長)表彰の候補者推薦について

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:村石 TEL 045-471-5511

#### 運転者(局長)表彰の候補者推薦について

貨物自動車運送事業運転者(関東運輸局長)表彰の推薦が本年も行われます。

この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。

貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がお られましたら、是非ともご推薦くださるようお願 いいたします。

※10月に行われる予定の表彰式に出席が必須となります(代理可)。ご承知おきください。

#### <資格要件>

- 1. 神ト協会長表彰及び運輸支局長表彰を受けた者。
- 2. <u>運転者として本年5月31日時点で満15年以上</u> <u>運輸業界に勤務</u>している者で、その間責任事 故がなく、また、<u>本年5月31日時点から遡っ</u> て5ヵ年の間に交通違反がない者。
- 3. 上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に 本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き 勤務している者。

#### <提出書類>

- ① 功績調書
- ② 履歴書
- ③ 在職証明書

現職場にて在職15年未満の場合、前職(貨物の運転者として勤務に限る)の在職期間証明書も必要となります

④ 無事故無違反証明書(本書)

## (自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの)

- ⑤ 責任事故に対する申立書
- ⑥ 協会長表彰及び運輸支局長表彰の賞状の写し
- ※提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページから ダウンロードしてください (https://wwww.kta. or.jp/)。

#### <提出部数>

各3部(3部のうち2部はコピー可)

<推薦締切日>

令和5年6月16日(金)必着

<提出先>

〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会

総務部 総務広報課 村石

#### 運転者(支局長)表彰の候補者推薦について

貨物自動車運送事業運転者(神奈川運輸支局長) 表彰の推薦が本年も行われます。

この表彰は、事業用自動車の運転者を対象に行われているものです。

貴事業所に下記の資格要件を満たす運転者がお られましたら、是非ともご推薦くださるようお願 いいたします。

#### <資格要件>

- 1. 神ト協会長表彰を受けた者。
- 2. <u>運転者として本年5月31日時点で満10年以上</u> <u>運輸業界に勤務</u>している者で、その間責任事 故がなく、また、<u>本年5月31日時点から遡っ</u> て5ヵ年の間に交通違反がない者。
- 3. 上記勤務期間のうち、現在勤務する事業所に 本年5月31日時点から遡って5年以上引き続き 勤務している者。

#### <提出書類>

- ① 功績調書
- ② 履歴書
- ③ 在職証明書

現職場にて在職10年未満の場合、前職(貨物の運転者として勤務に限る)の在職期間証明書も必要となります

④ 無事故無違反証明書(本書)

## (自動車安全運転センターで本年5月31日以降発行のもの)

- ⑤ 責任事故に対する申立書
- ⑥ 協会長表彰の賞状の写し
- ※提出書類の様式は神ト協HP会員専用ページから ダウンロードしてください(https://wwww.kta. or.jp/)。

#### <提出部数>

各2部(2部のうち1部はコピー可)

<推薦締切日>

令和5年6月23日(金)必着

<提出先>

〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会

総務部 総務広報課 村石

## 令和5年(第59回)事業用自動車事故防止コンクール の実施について

本コンクールは、本年で59回目を迎え、旅客及び貨物の安全輸送を使命とする事業用自動車関係団体が一致協力し、会員事業者及び運転者の交通安全意識の高揚と安全運転の徹底に努め、交通事故の防止を目的としております。

なお、会員事業者は全社、本コンクールに参加 することとなっておりますので、下記重点事項等 を踏まえ、本コンクールを積極的に実施してくだ さいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 実施期間

令和5年6月1日(木)から令和5年8月31日 (木)まで

#### 2 スローガン

プロドライバーとしての模範運転を示そう 適切な運行管理で事故防止に努めよう

#### 3 重点事項

- (1) 子ども・高齢者・障がい者等交通弱者への思いやり運転の励行
- (2) 歩行者、自転車、二輪車に注意した運転の徹底
- (3) シートベルトの正しい着用の徹底
- (4) 交差点事故の防止
- (5) 飲酒運転、過労運転の根絶
- (6) 事業用自動車総合安全プラン2025の着実 な推進
- (7) 健康に起因する事故を防止するための運 行管理の徹底
- (8) 交差点付近では歩行者、自転車、二輪車 に注意し、特に左折時の巻き込み事故を なくそう

#### ■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

- (9) 適切な車間距離の厳守により、追突事故を防ごう
- (10) 深夜・早朝の運行時は視認性が低い為、 道路状況に注意し適切な運行を徹底しよう
- (11) 適切な日常点検を実施し、整備不良事故 を未然に防ごう

#### 4 ステッカー及びポスター

郵送にてステッカー並びにポスターを配布いたしますので、上記期間中運転席左側ドア (ガラス部分を除く) に貼付してください。

また、ポスターにつきましても、事業所の目 に付きやすい場所に掲示してください。

#### 5 報告書の提出

会員事業者は、実施期間終了後、後日送付される報告書(9月初旬に往復葉書を送付します。)に、実施期間3ヶ月の延べ走行キロ数を記入し、9月22日(金)までに当協会に提出してください。報告書提出事業者は、実施要領の表彰規程に基づき、審査・表彰を行います。

なお、報告書が期日までに提出されませんと コンクール期間中、たとえ無事故であっても表 彰審査の対象となりませんので報告書は必ずご 提出ください。

#### 6 表彰

表彰は、年間を通じて行政処分及び交通事故 (人身事故等)が無く、且つ交通安全に寄与し、 特異事案等の発生していない事業者を対象に、 コンクール期間中の延走行キロ数に応じて、県 警本部長及び運輸支局長表彰、主催団体各協会 長表彰、主催3協会連名顕彰に区分して表彰を 行います。

## 

## 第55回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会出場者募集 目指せ!日本一のプロドライバー

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

今年度も「全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会」を開催いたします。 部門・参加資格・日程等は次のとおりです。皆様のご参加をお待ちしております。

#### <部 門>

・4トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門

#### <参加資格>

会員事業所の在籍従業員で、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがな く、かつ過去1年間無事故無違反であること。

なお、次の①又は、②に該当する方は参加できません。

- ①全国大会の各部門で優勝した方
- ②総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び全国大会へ2回以上出場した方 ただし、全国大会への出場は、全部門を通じて同一事業者から1名限り(女性部門を 除く)とします。

#### <開催日程>

- ・日 時 令和5年7月22日(土) 10時00分~
- ・場 所 神奈川県トラック総合会館(横浜市港北区新横浜2-11-1)
- ・競技内容 学科競技(交通法規・構造問題・運転常識) ※当日は、運転免許証と筆記用具を持参ください。

#### <参加申込み>

お申込みは、別紙の参加申込書に記入し、所属の事業所を通じてFAX又は郵送にてお申 込みください。

- F A X 045-471-9055
- ・郵 送 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1

(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 宛

※申込締切:7月13日(木)必着

※後日、参加申込確認書をFAXにて送付いたします。

## Information

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 月 日 年

## 第 55 回 全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会参加申込書

| 会員       | 番号     |       | 事業  | 者名         |          |          |     |          |                          |
|----------|--------|-------|-----|------------|----------|----------|-----|----------|--------------------------|
| 所        | 在 地    | 〒 −   | ·   |            |          |          |     |          |                          |
| 担        | 当 者    |       | TEL |            |          |          |     | FAX      |                          |
| 【4       | トン部    | B 門 】 |     |            |          |          |     |          |                          |
| No.      |        | 氏名    |     |            | 生        | 年月日·     | ·年齢 |          | 参加資格 確認<br>※確認済みの場合は口にレ点 |
| 1        | (フリガナ) |       |     | <u>S</u> - | Н        | 年        | 月   | 日        |                          |
|          | (フリガナ) |       |     |            |          | <u>年</u> | 图节  | 歳        |                          |
| 2        | (フリカナ) |       |     | <u>S</u> - | <u>H</u> | 年        | 月   | 日        |                          |
|          |        |       |     |            |          | <u>年</u> | 蚧   | 歳        |                          |
| (1)      | トン部    | 祁門】   |     |            |          |          |     |          |                          |
| No.      |        | 氏名    |     |            | 生        | 年月日•     | 午龄  |          | 参加資格 確認<br>※確認済みの場合は口にレ点 |
| 1        | (フリガナ) |       |     | <u>S</u> - | H        | 年        | 月   |          |                          |
| '        |        |       |     |            |          | <u>年</u> | 蚧   | 歳        |                          |
| 2        | (フリガナ) |       |     | <u>S</u> - | Н        | 年        | 月   | 且        | П                        |
| _        |        |       |     |            |          | <u>年</u> | 蛤   | 歳        |                          |
| <b>(</b> | ノーラ語   | 部門】   |     | •          |          |          |     | •        |                          |
| No.      |        | 氏名    |     |            | 生        | 年月日·     | 午齢  |          | 参加資格 確認<br>※確認済みの場合はロにレ点 |
| 1        | (フリガナ) |       |     | <u>S</u> - | H        | 年        | 月   |          |                          |
| '        |        |       |     |            |          | <u>年</u> | 蛤   | 歳        |                          |
| 2        | (フリガナ) |       |     | <u>S</u> - | Н        | 年        | 月   | <u>B</u> |                          |
| ۷        |        |       |     |            |          | <u>年</u> | 蚧   | 歳        |                          |
| 【女       | 性部     | 3門】   |     |            |          |          |     | ,        |                          |
| No.      |        | 氏名    |     |            | 生        | 年月日•     | ·年龄 |          | 参加資格 確認<br>※確認済みの場合はロにレ点 |
| ]        | (フリガナ) |       |     | <u>S</u> - | Н        | 年        | 月   | 日        |                          |
| 1        |        |       |     |            |          | <u>年</u> | 蚧   | 歳        |                          |
| 0        | (フリガナ) |       |     | <u>S</u> - | Н        | 年        | 月   | 且        |                          |
| 2        |        |       |     |            |          | <u>年</u> | 蚧   | 歳        |                          |

<u>---</u> ※不足分は、このページをコピーしてお使いください。

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

# 令和5年度第1回 運行管理者試験のご案内

#### 試験方法は「CBT 試験」で行います。(筆記による試験は実施しません。)

● CBT 試験とは、テストセンターにおいてパソコンを使用して行う試験方法のことです。(CBT = Computer Based Testing) 問題用紙やマークシートを使用せず、パソコンの画面に表示される問題を見てマウス等を用いて解答する試験です。

#### 試験会場



問題画面 (イメージ)



■ 試験会場と日時は指定された範囲内で申請者が選択できます。また、空きがあれば試験会場と日時を変更することができます。

#### 会場日時予約画面(イメージ)



| 【検索結果】                  |                 |       |        |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |
|-------------------------|-----------------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 受験する会場の試験開始時間を選択してください。 |                 |       |        |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |
|                         | 試験日             | 202   | 23/04/ | 22    |       |       |       |       |       |       |       |       |      |
|                         | : 空席あり          |       | : 老    | 手の空   | 席あり   |       | 選択不   | 可     |       | : 非罪  | 間催    |       |      |
| ご希望の会場の                 | )開始時間を          | クリッ・  | クして・   | くださ   | い。    |       |       |       |       |       |       |       |      |
| 試験開始時間                  |                 | 09:15 | 10:00  | 10:45 | 11:30 | 12:15 | 13:00 | 13:45 | 14:30 | 15:15 | 16:00 | 16:45 | 17:3 |
| JPM2/ 御茶ノか              | (ソラシティ <u>B</u> |       |        |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |
|                         |                 | 09:15 | 10:00  | 10:45 | 11:30 | 12:15 | 13:00 | 13:45 | 14:30 | 15:15 | 16:00 | 16:45 | 17:3 |
| 試験開始時間                  |                 |       |        |       |       |       |       |       |       |       |       |       |      |

由請方法

インターネット申請(書面での申請はできません。)

複数回の試験を申込むことはできません。貨物試験、旅客試験を含めて一人 1 回限りです。

申請の受付期間

令和 5 年 6 月 12 日 (月) ~ 令和 5 年 7 月 12 日 (水)

「試験日時)

令和 5 年 8 月 5 日 (土) ~ 9 月 3 日 (日) の間で、CBT 試験専用サイトにて指定された試験会場、日時から申請者が選べます。

(試験結果は9月20日に公表する予定です。)

試験会場

貨物試験、旅客試験とも全国 47 都道府県にある試験会場で受験できます。

受験手数料等)

6.000円(非課税)

この他、次のうちいずれか1つの費用が別途必要となります。

・新規受験申請: 660円(税込)(システム利用料)

・再受験申請:860円(税込)(システム利用料、事務手数料) 試験結果レポートを希望される方は、さらに次の費用が必要となります。

・試験結果レポート手数料: 140円(税込)

受験資格

#### 実務経験者

・自動車運送事業(貨物軽自動車運送事業を除く。)の用に供する事業用自動車又は特定第二 種貨物利用運送事業者の事業用自動車の運行管理に関し、1年以上の実務の経験を有する方

#### 基礎講習修了者

・国土交通大臣が認定する講習実施機関において、平成7年4月1日以降の試験の種類に応じた基礎講習を修了(修了予定の方は、令和5年7月26日までに修了)した方

## Information

#### CBT 試験の流れ



受験の申請に必要な情報を入力します。

- メールアドレスの登録・確認
- 申請情報の入力
- 受験資格情報の入力
- \*実務経験1年以上の受験資格で申請する場合は、実務経験承認者の情報が必要です。 \*基礎講習修了予定で申請する場合は、講習修了後、速やかに基礎講習修了証等をアッ
- プロードしてください。
- 本人確認書類・顔写真のアップロード

申込が受理されると、運行管理者試験センターから「受験申請受付のお知らせ」 のメールが届きます。

STEP **02** 書類の審査 審杳中

験申

請

サ

イ

B T

試

験

専

用

ザ

1

1

提出書類の審査が完了するまでお待ちください。

\*基礎講習修了予定で申請する場合、基礎講習修了証等の写しが未提出の方は書類の 審査が完了しません。また、令和5年7月26日までに基礎講習修了証等の写しが 未提出の方は受験できません。

STEP 03 ||類審査完了のご案内 П

提出書類の審査完了後に運行管理者試験センターから「CBT 試験会場予約等の 手続きのご案内」のメールが届きますので、その後に試験会場と試験日時を予約 し受験手数料等を支払ってください。

\*STEP1~6までの手続を行わないと、受験の申請手続が完了しませんのでご注意ください。

#### STEP 04 CBT試験専用サイトへアクセス CBT試験専用サイトの会場予約画面 **CBT** П

「CBT 試験会場予約等の手続きのご案内」のメールに記載されている受験申請サ イト内の個人認証画面にアクセスし、「受験申請受付のお知らせ」のメールに記載 された申請者配布番号、氏名(カナ)、生年月日を入力して「確認」ボタンを押す と申請情報の画面が表示されます。次に同画面の「試験会場の予約/受験手数料 等の支払」ボタンを押し、CBT 試験専用サイトの予約試験一覧画面から「試験を 予約する」ボタンを押して、会場予約を開始してください。

STEP 05 試験会場と日時の選択・お支払 【 会場・日時の予約 】 ¥ **CBT** П

希望する試験会場及び日時を選択・予約したのち、受験手数料等の入金の手続を してください。支払方法は、コンビニ決済、クレジットカード決済、ペイジー決済 から選択できます。

- \*支払方法がコンビニ決済、ペイジー決済の場合は、令和5年8月4日までに試験会 場等の予約をして、会場予約時に送られるメールに記載された支払期限までに受験 手数料等の支払いを完了してください。
- \*支払方法がクレジットカード決済の場合は、令和5年8月4日までに試験会場等の 予約及び受験手数料等の支払を完了してください。

STEP 06  $\mathsf{CBT}$ 

入金完了後、試験会場の案内等が記載された「受験確認書」がメールで送信され

\*受験確認書メールが届かない場合は、手続きが完了していない場合がありますので、 試験事務センターまでご連絡ください。なお、受験確認書は郵送されません。

STEP 試 験当  $\Box$ 

受験確認書メールに記載された日時に、顔写真付き本人確認書類(運転免許証等) 及び受験確認書メール (スマートフォンに表示も可) を持参のうえ、予約した試験 会場へ来場し、受験してください。(受験確認書メールを持参しなくても受験は可 能です。試験会場、試験日時、注意事項等についてご確認ください。)

- \*試験当日、受付時に顔写真付き本人確認書類を提示いただけない場合は、いかなる 理由でも受験できません。
- \*試験会場には受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

CBT試験の体験版はこちらから https://www.prometric-jp.com/personal/unkan/procedure/



運行管理者試験の申請手続きの詳細は 当センターのホームページを参照してください。



ホームページ https://www.unkan.or.jp/

#### 公益財団法人 運行管理者試験センター 試験事務センター

TEL 03 - 6635 - 9400 申請に関するお問い合わせは1番、試験会場予約及び試験当日に関するお問い合わせは2番を押してください。 (平日9時~17時はオペレータ対応) ※オペレータ対応時間外は自動音声案内のみの対応となります。

## 運行管理者試験受験対策セミナーのご案内

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

令和5年度第1回運行管理者試験に向けた受験対策セミナーを開催しますので、受験される方は是非ご参加ください。

今年度も「①基本講座」(座学・動画配信)、「②集中講座」(座学・動画配信)と2つのセミナーを開催しますので、ご自身の学習状況に合わせてお選びください。※両講座を受講することも可能。

※本セミナーは受験資格を得るための講習(基礎講習等)や運行管理者試験の申込ではありません。

- 1. 対象者 運行管理者試験を受験する予定の方(神奈川県内営業所に所属の方に限ります)
- 2. 開催日程 申込書を参照
- 3. セミナー講師・内容

| 講座名   | 受講方式       | 講座内容  |
|-------|------------|---|
| ①基本講座 | 2 日間<br>座学 | 講師/㈱NX総合研究所 専属講師<br>講師が各分野の解説等や模擬試験を2日間にわたりじっくり行う<br>基本的な内容の講座:基本的な内容から試験対策したい方向け<br>1日目 貨物自動車運送事業法、道路運送車両法、道路交通法の解説等<br>2日目 労働基準法、実務上の知識及び能力、模擬試験・模擬試験の解説等<br>お持ちでない方で、事前にテキスト1,500円(税込、送料別)を購入して<br>予習したい方は、①~⑦を㈱NX総合研究所までメールにてご連絡ください。<br>折り返し、NX総合研究所より購入についてご案内があります。<br>①会社名②ご担当者名③購入部数④郵送先住所・郵便番号及び宛名<br>⑤領収書宛名⑥送金者名(カタカナ)⑦「事前テキスト希望」と記載してください ●メール(unkan-text@nx-soken.co.jp) |
|       | 動画<br>配信   | 基本講座の内容を7月12日から動画配信予定<br>【視聴について】お申込みの方に、後日視聴方法のご案内を差し上げます。<br>・テキストの購入が必要な方には別途購入の案内をします。(座学に参加<br>申込の方を除く)<br>※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信<br>料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。  |
|       | 1 日間 座学    | 講師/小田原ドライビングスクール 専属講師<br>講師が全分野のポイントを中心に1日に集中して行う講座:試験対策が<br>進んでいる方、ポイントを復習したい方向け   |
| ②集中講座 | 動画配信       | 集中講座の内容を7月5日から動画配信予定<br>【視聴について】お申込みの方に、後日視聴方法や資料の送付等について<br>ご案内を差し上げます。<br>※パソコン・スマートフォン等での受講です。動画視聴にはデータ通信<br>料がかかりますので、Wi-Fi環境での視聴をおすすめいたします。  |

- 4. 持参品 筆記用具・受講票
- 5. 受講料 無料※基本講座はテキスト代1.500円(税込)が掛かります。
- 6. 申込方法 申込書に必要事項を記載の上FAXしてください。
- 7. 申込締切 各講習日の10日前まで(先着順)※各回定員に達し次第締切ります。 定員の残数については神ト協のHP→会員専用ページ→(試験対策)をご確認 ください

#### 【新型コロナウイルスの感染症対策】

#### **※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。**

【問合せ先】(一社) 神奈川県トラック協会 事業部SC統括課 ☎045-471-8882

## <受験対策セミナー申込書>

## FAX返信先 045-471-9055

申込後、各受講日の7日前までに受講票をFAXいたします(動画配信の方は除く)ので、<u>当日は</u>必ずご持参ください。

ご希望する日程の出席欄に〇を付けてください。

複数名の申込の場合は1名ごとにお申込みください。

※基本講座・動画配信・集中講座のすべてを受講することも可能です。

| 講座名           | 日程   | 会 場  | 定員   | 出席欄 |  |  |
|---------------|--|--|------|-----|--|--|
|               | 令和 5 年 6 月 17 日 (土)<br>9:30~17:00<br>令和 5 年 6 月 18 日 (日)<br>9:30~17:00 | 海老名市文化会館 多目的室 351<br>(海老名市めぐみ町6番1号)          | 30 名 |     |  |  |
| 基本講座          | 令和5年7月1日(土)<br>9:30~17:00<br>令和5年7月2日(日)<br>9:30~17:00                 | 神奈川県トラック総合会館<br>7階大研修室<br>(横浜市港北区新横浜 2-11-1) | 75 名 |     |  |  |
| 基本講座<br>動画配信  | 〈予定〉令和5年7月12日(水)から令和5年9月3日(日)まで  |  |      |     |  |  |
| <b>作</b> 中謙应  | 令和 5 年 6 月 24 日(土)<br>9:30~18:30                                       | 厚木市文化会館 集会室 AB<br>(厚木市恩名 1-9-20)             | 60 名 |     |  |  |
| 集中講座<br> <br> | 令和 5 年 7 月 15 日(土)<br>9:30~18:30                                       | 75 名   |      |     |  |  |
| 集中講座<br>動画配信  | (横浜市港北区新横浜 2-11-1)<br>〈予定〉令和5年7月5日(水)から令和5年9月3日(日)まで                   |  |      |     |  |  |

| 会員番号 | 会 社 名 |  |
|------|-------|--|
| 担当者名 | 受講者名  |  |
| 電話   | F A X |  |

【いただいた個人情報については、セミナー用務以外に使用しません。情報等については厳重に管理します。】 ※受験対策セミナーの効果を実証するため、後日、合否結果の回答をしていただきますのでご協力 お願いします。

## 令和5年度上半期パソコン教室の開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

本年度上半期のパソコン教室を以下の通り開催いたします。 受講希望の方はFAXにてお申込みください。

1. 開催日程及び会場 (時間は各回 9:30~16:30)

| 講座番号  | 日時       | 講座名/難易度目安             | 会 場                                 |
|-------|----------|-----------------------|-------------------------------------|
| 7 – 1 | 7月4日(火)  | エクセル入門                | Win スクール 横浜校<br>(横浜市西区高島 2-12-6 7F) |
| 7-2   | 7月5日(水)  | エクセル基礎                | Win スクール 横浜校<br>(横浜市西区高島 2-12-6 7F) |
| 7 - 3 | 7月10日(月) | エクセル基礎                | Win スクール 横浜校<br>(横浜市西区高島 2-12-6 7F) |
| 7 – 4 | 7月13日(木) | エクセル応用<br><b>★★★</b>  | Win スクール 横浜校<br>(横浜市西区高島 2-12-6 7F) |
| 7-5   | 7月14日(金) | エクセル業務効率化<br>★★☆      | Win スクール 横浜校<br>(横浜市西区高島 2-12-6 7F) |
| 7-6   | 7月18日(火) | ワード基礎+<br><b>★★</b> ☆ | Win スクール 横浜校<br>(横浜市西区高島 2-12-6 7F) |

- 2. 講師 Winスクール専任講師
- 3. 定員 各18名(いずれも先着順)
- 4. 受講料 無料
- 5. 申 込 締切日:各講座開催日の10日前まで
  - ※お申込み状況によっては1社あたりの人数を制限させていただきます。
  - ※受講者へ各講座の3日前にFAXにて受講票をお送りします。
  - ※少人数による講習のため、キャンセルはご遠慮ください。

また、無断欠席の場合は以後の受講をお断りする事がございますのでご注意ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。

## Information

6. 講座内容 ※内容は変更になることがございますのでご了承ください。

| 講座名<br>難易度目安         | 受講対象者・講座内容(予定)  |
|----------------------|---|
| エクセル入門               | 【対象者】 パソコンの基本操作、文字入力ができる方<br>【内 容】 データの入力、表の作成、グラフの作成、数式の入力(四則演算、基礎的な関数)等   |
| エクセル基礎<br>★★☆        | 【対象者】 <u>エクセル入門を受講された方、又は入門の内容ができる方</u><br>【内 容】 関数の利用(合計、平均、条件分岐等)、複合グラフの作成、並べ替え、<br>オートフィルター、ショートカット機能 等                                  |
| エクセル応用<br><b>★★★</b> | 【対象者】 <u>エクセル基礎を受講された方、又は基礎の内容ができる</u> 方<br>【内 容】 関数の利用(四捨五入・切捨て・切り上げ、順位、条件分岐等)、<br>表作成の活用、データベースの活用、印刷設定、リボン操作 等                           |
| エクセル業務<br>効率化<br>★★☆ | 【対象者】 <u>エクセル入門を受講された方、又は入門の内容ができる方</u> 【内 容】 エクセルの時間短縮を学びます マウスを使用せず、エクセルの起動、ファイルを開く、書式設定、シート移動や選択、その他一般的なショートカット、知っていると便利なウィンドウズショートカット 等 |
| ワード基礎+<br>★★☆        | 【対象者】 パソコンの基本操作、文字入力ができる方<br>【内 容】ワードの基本操作、文字揃え、挨拶文の自動挿入、インデント、タブ、<br>印刷設定、表の作成、罫線の設定、画像や写真・図形の挿入、差込印刷<br>等                                 |

································切り取らずに、このまま FAX してください··························

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、講習会用務以外には使用しません。

#### 「令和5年度上半期パソコン教室申込書」

| 参加希望日                    | 7月 | 日( | )  | 講座名 |     |     | <br> |
|--------------------------|----|----|----|-----|-----|-----|------|
| 事業者名                     |    |    |    |     | 会   | 員番号 | <br> |
| フリガナ<br>参加者名 <sub></sub> |    |    | 性別 | 男:  | 女   | 役職  | <br> |
| 担当者名                     |    |    |    |     |     |     |      |
| 連絡先 TEL                  |    |    |    | FA  | 4 Χ |     | <br> |

※複数の講習をお申込みされる方は、お手数ですがコピーしてご利用ください。

## 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

近年、自動車運転者の健康に起因する事故が社会問題となっており、健康管理への取組が強化されるなか、健康診断受診後のフォローアップについても重要な取り組みの一つとされています。そのような状況を踏まえ、「健診後のフォローアップセミナー」と「健康相談窓口」を開催しますので、参加ご希望の方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

#### 1. 開催日時・会場

| 日 程          | 会場  |
|--------------|---|
| 令和5年7月6日(木)  | 神奈川県トラック総合会館 6階第2研修室<br>(横浜市港北区新横浜2-11-1) |
| 令和5年7月20日(木) | プロミティあつぎ<br>(厚木市中町4-16-21 プロミティあつぎビル8階)   |

#### 2. 開始時間・定員等

| 健診後のフォロー<br>アップセミナー | 1.開始時間<br>2.内 容<br>3.定 員 | 13時00分~<br>「健診後のフォローアップについて」(健診結果の見方・ハイリスク者の発見・再検査や二次健診の受診勧誘など)<br>各開催日とも30名                       |
|---------------------|--------------------------|--|
|                     | 1. 開始時間2. 相談内容           | ※1事業所1時間<br>従業員の健康管理の相談(健康診断結果の見方、フォロー   |
| 健康相談窓口              | 3.定 員<br>4.その他           | アップ方法の相談、ドライバーの健康管理について)<br>各開催日とも 午前2社、午後2社(最大4社)<br>当日は健康診断結果を持参してください。<br>医師の意見聴取を必要とする相談は除きます。 |

- 3. 対 象 者 経営者/管理者※健康相談窓口については、従業員50人未満の事業所を優先にします。
- 4. 講師·相談員 渡辺哲 医学博士(神奈川産業保健総合支援センター所長)
- **5. その他** コロナ感染症対策につきましては、27ページをご覧ください。
- 6. 申込締切 各開催日の一週間前。(先着順にさせていただきます。)

·························切り取らずに、このまま FAX してください·································

#### 事業部 SC 統括課宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※受講票を、開催の5日前までにFAXします。※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。

※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

| 会 社 名                            | 会 員 番 号               | 電話番号               |  |  |  |  |
|----------------------------------|-----------------------|--------------------|--|--|--|--|
|                                  |                       |                    |  |  |  |  |
|                                  | 担 当 者 名               | F A X 番号           |  |  |  |  |
| 事業所の従業員数( 人)                     |                       |                    |  |  |  |  |
| 希 望 日 (どちらかにチェックしてください)          | □ 7/6 (木)神奈川県トラック総合会館 | ロ 7/20(木) プロミティあつぎ |  |  |  |  |
| 参加を希望する欄に<br>チェックをしてください         | □フォローアップセミナーのみ参加      | □相談窓口のみ参加  □両方参加   |  |  |  |  |
| 健康相談窓口を希望される方は、下記事項にチェックをしてください。 |                       |                    |  |  |  |  |
| 1 相談窓口の参加希望時間帯                   | □午前希望                 | □午後希望              |  |  |  |  |
| 2. 健康相談は治療目的ではない                 | ことを理解しています。           | はい 口               |  |  |  |  |
| 3. 本事業の実施に必要な個人情                 | 報の提供について同意します。        | はい ロ               |  |  |  |  |

## 令和5年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」について、取組状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

- 1. 主 催 全日本トラック協会
- 2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
- 3. 内 容

《ステップ1》・これから始めるSAS対策

《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで

《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

#### ※説明の重点をマークで表示しています

| 講演内容  | ステップ 1 | ステップ 2      | ステップ3       |
|---|--------|-------------|-------------|
| SASを疾病として解説し、その症状を述べる   | 0      | $\triangle$ | ×           |
| 全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説   | 0      | ×           | ×           |
| 事故・病気との関連性  | 0      | 0           | ×           |
| 精密検査から治療法   | 0      | 0           | $\triangle$ |
| 医療機関の選び方から受診継続について  | ×      | 0           | 0           |
| 社内のルールづくり(社内規定作成等)  | 0      | 0           | 0           |
| 治療継続の手法と管理体制  | ×      | 0           | 0           |
| 有効な活用と管理方法(定期健康診断・NAVI)との<br>兼ね合い・点呼 ・睡眠教育等   | ×      | 0           | 0           |
| <ul><li>(その他)</li><li>・SAS &amp; NAVI無料お悩み相談について</li><li>・啓発・教育ツールのご案内</li><li>(SAS対策 Q&amp;A50・SAS ポスター)</li></ul> |        |             |             |

#### 4. 開催日程

| ステップ1                   | ステップ2        | ステップ3        |
|-------------------------|--------------|--------------|
| <del>令和5年5月17日(水)</del> | 令和5年7月12日(水) | 令和5年9月13日(水) |
| 令和5年11月15日(水)           | 令和6年1月24日(水) | 令和6年3月13日(水) |

- 5. 開催時間 午後2時~午後3時(60分)
- 6. 開催方法 「Zoomウェビナー」を利用したLIVEオンラインセミナー
- 7. 申込方法 全日本トラック協会 HP からお申込みください。 全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS 対策セミナー
- 8. 定 員 各セミナー100名

## 『働き方改革推進支援セミナー』・『働き方改革相談窓口』開催のご案内 〜働き方改革の取組にお困りの方、ご相談ください〜

会員事業者の働き方改革の取組を支援・促進するため、「働き方改革推進支援セミナーと相談窓口」 を同時開催いたします。相談窓口では就業規則の作成方法、賃金規程の見直し、過重労働対策、厚 労省の労働関係助成金の活用など様々なご相談に総合的に対応しますので、参加ご希望の方は、下 記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてご返信くださいますようお願いいたします。

#### 1. 開催日時・会場

| 日 程                  | 時間          | 講座   | 会場                |
|----------------------|-------------|------|-------------------|
| 令和5年6月19日(月)         | 14:00~14:50 | セミナー | 厚木市文化会館           |
| マか340月19日(月)         | 15:00~16:00 | 相談窓口 | (厚木市恩名1-9-20)     |
| <b>△和5年7月01日</b> (△) | 14:00~14:50 | セミナー | 神奈川県トラック総合会館      |
| 令和5年7月21日(金)         | 15:00~16:00 | 相談窓口 | (横浜市港北区新横浜2-11-1) |

※セミナーと相談窓口につきましては、いずれかのみの参加も可能です。

- 2. セミナー内容 『長時間労働をどう減らすか』、『厚労省の労働関係助成金の紹介』等
- 3. 相談窓口 働き方改革の取組に関する事
- 4. 対象者 経営者、労務担当者
- 5. 定 員 セミナー:30名程度
  - 相談窓口:10社程度
- 6. 相 談 員 神奈川働き方改革推進支援センター相談員
- 7. 申込締切 各開催日の10日前。ただし定員に達し次第締切りいたします。

#### ※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。

| <br>·切り取らずに、 | このままFAXしてください    | 1 |
|--------------|------------------|---|
| 90 フれングにい    | 2000111102 11220 | • |

事業部 SC 統括課宛 (FAXO45-471-9055)

令和 年 月 日

- ※お申し込み後、開催の7日前までに受講票をFAXします。当日ご持参ください。
- ※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。
- ※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。
- ※申込は先着順とさせていただきます。(お問い合わせ先 事業部 SC 統括課 045-471-8882)

| 一                          |                     | # 010 171 000Z/   |  |
|----------------------------|---------------------|-------------------|--|
| 会 社 名                      | 会 員 番 号             | 電話番号              |  |
|                            |                     |                   |  |
|                            | 担当者名                | FAX番号             |  |
|                            |                     |                   |  |
| 希 望 日<br>(どちらかにチェックしてください) | □ 6/19(月) 厚木市文化会館   | □ 7/21(金)トラック総合会館 |  |
| 参加講座                       | □セミナーのみ参加 □相談窓口のみ参  | 加                 |  |
| (いずれかにチェックしてください)          | 口セミナー・相談窓口両方参加      |                   |  |
|                            | □残業時間の上限規制          | 口人手不足             |  |
|                            | □各種助成金の申請・活用        | □最低賃金制度           |  |
|                            | □36協定               | □無期転換制度           |  |
| <br>  相談内容                 | <br>  □同一労働・同一賃金    | 口生産性向上への対応        |  |
| (相談窓口の参加を希望される方は           | □就業規則・賃金規定等の見直し     | □賃金制度全般           |  |
| チェックをしてください)               | □テレワーク   □職業分析・職務評価 |                   |  |
|                            | □□育児・介護制度の整備        | 口高度プロフェッショナル制度    |  |
|                            | □年次有給休暇の取得義務付け      |                   |  |
|                            |                     |                   |  |
|                            | ┃□その他(              | )                 |  |

一神奈川県弁護士会所属弁護士による一

#### □無料法律相談のお知らせ□

※ 事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※

#### 毎月第2月曜日 (祝日の場合翌週月曜日)が無料法律相談開催日です。

6月の相談日は、6月12日(月)です。 7月の相談日は、7月10日(月)です。

開催時間 : ①13時30分~ ②14時30分~ 各枠1社1時間

場 所 : 神奈川県トラック総合会館個室(港北区新横浜2-11-1)

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。 ( いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。 )

#### ※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。



労使問題、経営問題、金銭トラブル、 損害賠償、交通事故問題や事業継承 など・・・法律問題全般にお答えします。



## 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(短時間労働者、有期雇用労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】(会員専用)

神奈川県トラック協会 HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部(03-3354-1037) までお問い合わせください。

## 予約制による健康診断の開催予定表(7・8月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申込みは、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

- ※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。
- ※会場によっては申込みが終了している可能性があることをご了承ください。
- ※既に申込みが終了している会場は、掲載を省略しております。

【申込∕○は予約可能・一は予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和5年5月16日現在

|        | 日時     | 会場          | 住 所             | 定員   | 医療機関     | 申込 | 案内 |
|--------|--------|-------------|-----------------|------|----------|----|----|
|        | 9日(日)  | 協同組合アツリュウ   | 厚木市長沼235        | 550名 | 清水橋クリニック | 0  | 県央 |
|        | 16日(日) | 秦野商工会議所     | 秦 野 市 平 沢2550-1 | 200名 | 清水橋クリニック | 0  | 県央 |
| 7      | 29日(土) | 川崎マリエン      | 川崎市川崎区東扇島38-1   | 200名 | _        | _  | _  |
| 月      | 下 旬    | 横須賀商工会議所    | 横須賀市平成町2-14-4   | 500名 | _        | _  | _  |
|        | 下 旬    | 横須賀商工会議所    | 横須賀市平成町2-14-4   | 500名 | _        | _  | _  |
|        | 30日(日) | 秦野商工会議所     | 秦野市平沢2550-1     | 200名 | _        | _  | _  |
|        | 6日(日)  | 川崎北部市場      | 川崎市宮前区水沢1-1-1   | 200名 | _        | _  | _  |
|        | 6日(日)  | 協同組合アツリュウ   | 厚木市長沼235        | 550名 | _        | _  | _  |
| 8<br>月 | 13日(日) | 川 崎 マ リ エ ン | 川崎市川崎区東扇島38-1   | 200名 | _        | _  | _  |
|        | 20日(日) | 川崎北部市場      | 川崎市宮前区水沢1-1-1   | 200名 | _        | _  | _  |
|        | 27日(日) | 秦野商工会議所     | 秦野市平沢2550-1     | 200名 | _        | _  |    |

清水橋クリニックは、予約システム(https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/)にて行います。



操作方法が分からない場合は電話にて対応させていただきます。Tel 045-847-5533

【サービスセンター連絡先】

川崎SC:Tel 044-544-2217 横浜SC:Tel 045-471-8884 相模原SC:Tel 046-285-1919

県南SC:Tel 0466-52-7502 県央SC:Tel 046-281-7704

参考:神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは「トップページ」→健康診断の開催予定/健康診断実施機関一覧をご覧ください。

# 環境省 令和5年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業) のご案内

(一財)環境優良車普及機構(LEVO)が執行団体(窓口)となり、中小トラック運送事業者に対して、燃費性能の高い最先端の低炭素型ディーゼルトラックの導入を支援し、もってトラック輸送におけるCO2排出の削減を図ることを目的に標記事業が実施されることとなりましたのでお知らせいたします。

概要は以下の通りとなっておりますが、詳細につきましては(一財)環境優良車普及機構 HP【https://www.levo.or.jp/】よりご確認ください。

#### 1. 補助対象事業者

- ①中小企業基本法の中小企業(資本金3億円以下又は従業員数300人以下)である一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者
- ②①に貸し渡す自動車リース事業者

#### 2. 補助対象車両

- ①低炭素型ディーゼルトラック (総重量3.5トン超) であって2015年度重量車燃費基準+ 大型車5%以上達成車、中型小型10%以上達成車
- ②令和5年4月3日~令和6年1月31日までに新車登録された車
- ③但し割賦といった購入形態は不可(手形はディーラーの完済された証明などがあれば可)
- ④経年車の廃車を伴わない新車についても補助対象

#### 3. 補助基準額

- ①廃車(スクラップ)を伴う申請の基準額:価格差の1/2
- ②廃車のない申請の基準額:価格差の1/3

※価格差:低炭素型ディーゼルトラックと標準的燃費水準の車両との価格差

※上記基準額の具体額を示せば以下の通り

| <参考:基準額>                                | 2015年度 | 基準額(円)  |         |  |
|---|--------|---------|---------|--|
| ■ ■ ■ ■ ■ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● | 燃費基準   | 廃車有     | 廃車無     |  |
| 大型(総重量12トン超)                            | +10%以上 | 750,000 | 500,000 |  |
| 八空 (福里里12トン地)                           | +5%以上  | 500,000 | 375,000 |  |
| 中型(総重量7.5トン超~12トン以下)                    | +10%以上 | 420,000 | 280,000 |  |
| 小型(総重量3.5トン超~7.5トン以下)                   | +10%以上 | 150,000 | 100,000 |  |

#### 4. 申請受付期間等

①申請受付開始:令和5年5月末日予定

②申請台数:1事業者4台まで

③受付状況:(一財)環境優良車普及機構 HP に随時掲載

#### 5. 問合せ・申込先

一般財団法人環境優良車普及機構「低炭素型ディーゼル車普及事業」執行グループ TEL 03-5341-4577

※公募要領については、廃車要件等決定されていない項目があるため、決定され次第 (一財) 環境優良車普及機構のホームページに掲載予定。

## 令和5年度/各種助成事業

|                   |     | 助成事業  | 主な助成対象  |
|-------------------|-----|---|---|
|                   |     | 安全機器等導入促進助成事業   | ドライブレコーダー装置 ※全ト協指定機器  |
| 交通安全労務対策事業        |     | (ドライブレコーダー装置)   | A 簡易型 B 標準型 C 運行管理連携型   |
|                   |     | 安全機器等導入促進助成事業<br>(EMS(デジタコ等)装置)   | EMS(デジタコ等)装置 ※全ト協指定機器   |
|                   | 1   | 安全機器等導入促進助成事業 (①バックアイ装置) (②サイドビューカメラ装置) (③バックセンサー装置) (④IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器) (⑤アルコールインターロック装置) (⑥トルク・レンチ) | ①バックアイ ※全ト協指定機器 ②サイドビューカメラ ※全ト協指定機器 ※車両総重量7.5 <sup>1</sup> 、以上の事業用車両の左側に装着した場合のみ ③バックセンサー ※神ト協指定機器 ④IT 点呼時に使用する携帯型アルコール検知器※全ト協 指定機器 ※「安全性優良事業所(Gマーク)」認定事業所のみ申請可 ⑤アルコールインターロック ※全ト協指定機器 ⑥トルク・レンチ ※「600N・m」以上の締め付け能力を 有する機器 |
|                   | 2   | ドライバー等安全教育訓練促進助成事業  | ・特別研修(3日間) ・一般研修(2日間) ※全ト協指定<br>・1日研修 ※神ト協指定  |
|                   | 3   | 環境対応車導入促進助成事業   | ・天然ガス自動車(使用過程にあるディーゼル車からの改造を含む)<br>・ハイブリッド自動車 ・電気自動車  |
| 環境保全対策事業          | 4   | グリーン経営認証制度促進助成事業  | グリーン経営認証制度の新規又は更新   |
|                   | 5   | アイドリングストップ支援機器等<br>導入促進助成事業   | ①蓄熱マット  |
| / <del>2 ±</del>  | 6   | 運転者健康診断受診促進助成事業   | 運転者の定期健康診断(労働安全衛生規則第44条第1項に<br>規定する全ての項目を受診した者)   |
| 健康管理              | 7   | 睡眠時無呼吸症候群(SAS)<br>スクリーニング検査助成事業   | 睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査<br>※全ト協指定対象検査機関   |
| │ 理<br>│ 事<br>│ 業 | 8   | 脳ドック受診促進助成事業  | 運転者の脳ドック健診(脳MRI健診を含む)   |
|                   | 9   | 血圧計導入促進助成事業   | 血圧計 ※全ト協指定機器  |
| 改革事業              | 10  | 働きやすい職場認証制度取得<br>促進助成事業   | ①新規認証取得(上位認証取得含む)全ト協<br>②同位認証継続 全ト協<br>③一つ星新規 神ト協   |
| 経営                | 11) | 免許・資格取得費用助成事業   | ①大型、中型、準中型、けん引免許の取得<br>②フォークリフト運転技能資格の取得<br>③特例教習の受講  |
| 経営改善事業            | 12  | 全ト協若年ドライバー確保のための<br>運転免許取得支援助成事業  | (1)特例教習の受講<br>(2)準中型免許のうち<br>①準中型免許の新規取得<br>②5½限定準中型免許の限定解除   |
| 基金業営              | 13  | 信用保証料助成事業   | 国が定めるセーフティーネット保証等を受けた融資等に係<br>る保証料  |
| 兼 連<br>営          | 14) | 近代化基金推薦融資利子補給事業   | 近代化基金推薦融資を利用した際の利子の一部を補給  |

- 注1) 各助成事業の詳細については、「令和5年度各種助成事業のご案内」冊子に詳細な内容・申請書等が記載されていますので、申請される方は申請書部分をコピーしてご申請ください。
  - 2) 各助成事業の実施要綱については神ト協ホームページ(https://www.kta.or.jp)に掲載されていますので、必ず参照してください。
  - 3) 申請受付期間が設定されている助成事業もありますので、ご注意ください。
  - 4) 各助成事業ともに予算枠(神ト協分、全ト協分)に達した時点で予告なく終了し、終了の告知はホームページに掲載します。

## Information

| 神ト協助成額   | 全ト協助成額   | 問合せ先   |
|--|--|--|
| 1 台 経費の1/2 上限 20,000円<br>会費請求台数まで 上限 15台   | _  |  |
| 1 台 経費の1/2 上限 30,000円<br>会費請求台数まで 上限 15台   | _  |  |
| ①②④⑤⑥<br>令和5年3月1日~令和5年3月31日までに導入<br>した場合のみ、1台経費の1/2上限20,000円<br>(⑥については、1台経費の1/2上限30,000円)<br>③ 1台 経費の1/2上限20,000円<br>会費請求台数まで(⑥については1営業所につき1台)上限各5台<br>(但し①②④⑤⑥については<br>全ト協助成と併せて上限各5台) | ①②④⑤⑥<br>令和5年4月1日以降導入した場合<br>のみ、1台経費の1/2上限20,000円<br>(⑥については、1台経費の1/2上<br>限30,000円)<br>③なし<br>会費請求台数まで(⑥については1<br>営業所につき1台)上限各5台<br>(但し①②④⑤⑥については<br>全ト協助成と併せて上限各5台) | 事 業 部<br>交通環境課   |
| ※1社5名まで 助成対象研修により<br>詳細は「令和5年度各種助成事業のご案内」冊子または   | 、神ト協ホームページをご確認ください。  | TEL 045-471-8882<br>FAX 045-471-9055                   |
| 助成対象車両により助成額<br>詳細は、神ト協ホームページを   |  |  |
| 新規 費用の1/2 上限 75,000円<br>更新 費用の1/3 上限 50,000円<br>1 社1申請   | _  |  |
| ①経費の1/2 上限 10,000円<br>会費請求台数まで 上限15枚<br>②③ 経費の1/2 上限 40,000円<br>会費請求台数まで 上限 5台<br>④⑤ 令和5年3月1日~令和5年3月31日までに<br>導入した場合のみ、1台経費の1/2上限60,000円<br>上限3台<br>(但し、全ト協助成と併せて上限3台)                   | ①②③ なし<br>④⑤令和5年4月1日以降に導入した場合のみ、1台経費の1/2<br>上限60,000円会費請求台数まで<br>上限3台<br>(但し、神ト協助成と併せて上限3台)  |  |
| 1 人 3,000円<br>会費請求台数まで 上限延べ200名  | _  |  |
| _  | 1 人検査費用の1/2 上限 2,500円<br>会費請求台数まで 上限延べ200名   | 事業部  |
| 1 人 受診費用の1/2 上限 10,000円<br>1 社あたり上限5名  | _  | → 未 iii<br>SC統括課<br>TEL 045-471-8882                   |
| _  | 1台経費の1/2 上限50,000円   | FAX 045-471-9055                                       |
| ③登録費用の1/3 上限 20,000円<br>1 社1申請   | ①上限30,000円<br>②上限20,000円   |  |
| 免許種別等で助成金額が異なります。<br>詳細は「令和5年度各種助成事業のご案内」冊<br>子または、神ト協ホームページをご確認ください。  | _  |  |
| _  | (1)1 人特例教習受講費用の1/3<br>上限10万円<br>(2)①1 人40,000円上限<br>②1 人25,000円上限 1社30万円まで   | 事 業 部<br>業 務 課<br>TEL 045-471-8882<br>FAX 045-471-9055 |
| 助成対象により助成額が<br>詳細は「令和5年度各種助成事業のご案内」冊子または   |  |  |
| 0.4%利子補約   | <u> </u>   |  |

- 5) 各助成事業の執行状況についてはホームページ等により広報します。
- 6) 安全機器等導入促進助成事業における1台当たりの助成額について、国・他団体の助成金を含む助成額の合計が、対象経費の総額の1/2を超えて助成しない。
- 7) ドラレコ・EMS装置一体型の助成総額は対象経費の総額の1/2を超えて助成しない。
- 8) 健康診断受診料の助成総額は対象経費の総額を超えて助成しない。

## 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

#### ■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて**初任診断・適齢診断**を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名 までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは24ページをご参照ください。)

| 適性診断認定機関   | 住所/ホームページアドレス  | <b>営業日等</b><br>※診断実施時間については、<br>各認定機関にご確認ください |
|--|--|---|
| ①(独)自動車事故対策機構<br>神奈川支所<br>TEL:045-471-7401         | 〒222-0033<br>横浜市港北区新横浜 2-11-1 トラック総合会館 3F<br>(JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分)<br>http://www.nasva.go.jp         | 月〜金曜日(但し第一、<br>第三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)       |
| ②ヤマト・スタッフ・サプライ(株)<br>東京研修センター<br>TEL: 03-6426-0193 | 〒134-0084<br>東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F<br>(東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分)<br>http://www.y-staff-supply.co.jp | 年中無休<br>【年末年始・館内休館日<br>(12月第2週の日曜日)<br>を除く】   |
| ③神奈川県自動車交通共済協同組合<br>TEL: 045-475-2197              | 〒222-8582<br>横浜市港北区新横浜 2-13-4<br>(JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分)<br>https://shinkokyo.or.jp                    | 共済カレンダーによる<br>※土曜日営業有                         |
| ④都南自動車教習所<br>TEL: 046-253-5151                     | 〒252-0021<br>座間市緑ヶ丘 4-20-1<br>(小田急線相武台前駅南口より徒歩 5 分)<br>http://www.tonan-go.jp                      | 火〜日曜日<br>※土・日曜日営業<br>※月曜日休校                   |
| ⑤三共自動車学校<br>TEL: 0466-81-3706                      | 〒251-0875<br>藤沢市本藤沢 1-11-23<br>(小田急線藤沢本町駅から徒歩約 5 分)<br>http://safety-sankyou.co.jp                 | 三共自動車学校<br>実施予定表による<br>※土曜日営業有                |
| ⑥小田原ドライビングスクール<br>TEL: 0465-36-1215                | 〒250-0865<br>小田原市蓮正寺540-2<br>(小田急線螢田駅から徒歩5分)<br>http://odawara-ds.com/                             | 火〜土曜日<br>実施予定による<br>※月曜日休校                    |
| ⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎<br>安全研修センター<br>TEL: 044-380-5510   | 〒210-0025<br>川崎市川崎区下並木97<br>(京急線八丁畷駅から徒歩2分)<br>https://aska-stc.co.jp                              | 月曜日休校<br>※土・日・祝日営業有<br>※平日夜間営業有               |

## Information



#### ●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

#### 認定機関 ① の場合

**手続き1**/空き状況を確認後、ご予約(インターネット)→予約確認書が発行されます。

手続き2/下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口 にて受診料をお支払いください。

#### 認定機関②~⑦の場合

- 手続き1/空き状況を確認後、ご予約(インターネットまたはFAX) →予約確認書(認定機関に より名称が異なる)が発行されます。
- 手続き2/ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてく ださい。
- 手続き3/下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、 受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
- ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお 取り寄せください。
- ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロードしてく ださい。
- ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せ ください。

#### ■【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400 円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診され る場合は2,400円の支払いは必要ありません。

#### 参考

- 〇初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業 者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があ ります。
- ○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。 ○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行(1通400円)を受付け ております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接 支所に来ていただき、身分証(運転免許証等)による本人確認の後にお渡しいたします。

## 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ~運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します~

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器 (アクセスチェッカー・ミニ)」を 会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通 事故防止にご活用ください。また、例年4月~6月のご利用は大変混み合いますので、早めの ご利用をご検討ください。

#### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断(任意診断)の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業(Gマーク)における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断(一般診断)を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

#### 《運転操作検査の内容と構成機器》

|             | ①単純反応検査反応の速さと正確さを測定(約5分)       |
|-------------|--------------------------------|
| <br>運転操作検査器 | ②選択反応検査操作の選択と正確さを測定(約5分)       |
| 理料抹IF假且的    | ③ハンドル操作検査正確なハンドル操作を測定(約5分)     |
|             | ④注意配分・複数作業検査複数課題への注意配分を測定(約5分) |
| 検査所要時間      | 1 人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能        |
| 構成機器        | ①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター           |
| 一件   八   一  | ②構成機器はスーツケースに収納                |





#### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

| _ |     |     |   |                          |
|---|-----|-----|---|--------------------------|
| 貸 | 出 対 | 象 地 | 域 | 神奈川県内                    |
| 貸 | 出   | 期   | 間 | 1 週間                     |
| 貸 | 出   | 費   | 用 | 無料                       |
| 申 | 込   | 方   | 法 | 電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。 |

#### **《貸出申込み・問合せ》**※お近くのサービスセンターにお申込みください。

| 申 込 先       | 連絡先                                 |
|-------------|-------------------------------------|
| 川崎サービスセンター  | TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855 |
| 横 浜サービスセンター | TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201 |
| 相模原サービスセンター | TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384 |
| 県 南サービスセンター | TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035 |
| 県 央サービスセンター | TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908 |

#### - タイヤの空気圧をチェック -

## タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、 燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの 空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布(無償)をいたします。是非こ の機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申込みください。

- (注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- ■台数制限について

1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。





ゲージ部 (kPaのみ)

| H-17- | - |  |
|-------|---|--|
| 甲込    | 書 |  |

- ■会員番号
- ■会 社 名
- ■住 所 〒
- ■T E L
- ■F A X
- ■連絡担当者名
- ■受渡場所に○を付けてください。

神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

#### 申込先

- (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
- ■〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1
- T E L 045-471-8882
- F A X 045-471-9055

※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

#### 事務局記入欄

| 受付日 | 受渡日 | 受付番号 |
|-----|-----|------|
|     | ,   |      |
|     |     |      |
|     |     |      |

## 6月は環境月間、不正改造車排除強化月間です

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

6月は、環境にやさしい活動を推進する環境月間(環境省主唱)ならびに不正改造車排除強 化月間(国土交通省主唱)です。

会員のみなさまにおかれましては、エコドライブの実施等、環境保全運動へより一層取り組 まれますようお願いいたします。

環境保全のための啓発物(ステッカー・冊子類)をご入用の方は上記問合せ先までご連絡ください。

不正改造車排除強化月間の詳細については、全日本トラック協会ホームページ (https://jta.or.jp/member/anzen/fuseikaizou\_haijo2023.html) をご覧ください。

#### ●環境保全のための啓発物●







内容については下枠をご覧ください

#### ◎環境保全のための啓発物 ◎

- ・ステッカー類(画像上1つ)・・・ 車両に貼付するステッカーです。
  - ①エコドライブ実施中 アイドリング・ストップ宣言!!
- ・小冊子(手帳)類(画像下2つ)・・・ ドライバー教育用の小さな冊子です。
  - ①エコドライブ推進手帳
  - ②トラックドライバーが日常行うべき事項
- ・冊子類(A4サイズ)・・・・ 社内での教育・事業所に置くための冊子です。
  - ①エコドライブ推進マニュアル
  - ②事業用トラックの点検整備ハンドブック

## 各種行事(会議・研修会等)における 新型コロナウイルス感染症対策について

当協会における各種行事については、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが令和5年5月8日に、これまでの「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行したのを踏まえ、各種行事における感染症対策の見直しを行い、以下の通り新型コロナウイルス感染症対策を継続して行います。

- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後に おいても、
  - ▶ 開催案内時に体調がよくない方の参加を控えるよう に周知する
  - ▷ 手洗い等の手指衛生や咳エチケットをお願いする
  - ▷ 適切な換気を確保する

等の対策を引き続き講じます。

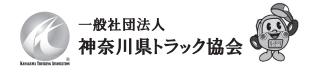




- 感染が流行している場合は、
  - ▷「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える
  - ▷ 会場収容人数にゆとりをもつ

等の措置を一時的に講じることがあります。

皆様が、安心して当協会における各種行事に参加できるように引き続き 対策を行いますので皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。



すすんでいますか?働き方改革は //

## 神奈川県トラック協会では働き方改革の関連情報を特設ページに掲載しています 働き方改革への取組に神<u>奈川県トラック協会HPをご利用ください</u> ~2024年問題は待ったなしです~



神奈川県トラック協会 働き方改革

#### ★ 主 な 掲 載 内 容

- ○働き方改革関連法について
- ○改正改善基準告示について ○就業規則・36協定の作成について
- ○神ト協セミナー・研修会情報
- ○厚生労働省助成金について
- ○荷主向け関連情報
- ○相談窓口(働き方改革推進支援センター、トラック運転者の長時間労働改善特別相談センターなど)
- ○厚生労働省HP(働き方改革特設サイト、長時間労働改善に向けたポータルサイト) など
- 働き方改革の主な内容 -

ポイント1 2024年(令和6年)4月1日から、「時間外労働の上限規制」が <u>トラックドライバーにも適用されます。(罰則付き)</u>

- ●現在は適用が猶予されているドライバーの上限規制が2024年(令和6年)4月1日からは、月45時間、年360 時間を原則とし、臨時的な特別の事情がある場合でも、年960時間(休日労働※を含みません)が上限になり ます。
- ○「2~6か月平均」や「単月」などの1か月の上限規制はありません。
- ○将来的には、一般則の適用を目指します。
  - ※休日労働:毎週1日又は4週4休の法定休日に労働する時間を指します。

ポイント2 2024年(令和6年)4月1日から、改善基準告示が改正されます。

- ●新しい改善基準告示の主な内容
- ·1年の拘束時間:<u>3,300時間</u>以内 1か月の拘束時間:284時間以内

【例外】労使協定により、次の通り延長可(①、②を満たす必要あり)

1年:3,400時間以内 1か月:310時間以内(年6か月まで)①284時間超は連続3か月まで②1か月の時間外・休日労働 時間数が100時間未満となるよう努める

・1日の拘束時間:13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安)

【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※)、16時間まで延長可(週2回まで)

※:1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、一の運行におけ る休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合

2023年(令和5年)4月1日から、「月60時間超の時間外労働に対する ポイント3 割増賃金率」が25%から50%に引き上げられました。

●中小企業においても「月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が」<u>50%</u>に引き上げられました。

#### 【荷主向け関連情報】ドライバーの労働時間削減にご協力ください!

- ・改善基準告示違反になるような長時間の荷待ちが疑われる場合は、労働基準監督署から荷主等に対し「要請」を行います。
- ・また、厚生労働省から国土交通省に情報提供を行い、国土交通省から荷主等に対して法に基づく「働きかけ等」を行います。
- ・発荷主に加えて、着荷主や元請運送事業者についても「要請」「働きかけ」等の対象となります。
- ※詳細は右のQRコードを読み取っていただくか、働き方改革特設ページをご覧ください。



#### 今後予定されている研修会等

- · 労務研修会 6月中旬頃 動画配信予定 神ト協HPより
- ・「働き方改革推進セミナー」・「働き方改革相談窓口」 ※詳細はトラック時報16ページ
- ・「働き方改革関連法に関する説明会」特設WEBサイト(厚生労働省)
- (一社) 神奈川県トラック協会 労働衛生・ブロック事業委員会

お問い合わせ先:事業部SC統括課 045-471-8882

# 。会員事業者の皆様、ご存じですか? 2024年4月から改善基準告示が変わります!

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

会員事業者の皆様、ご存じですか。2024年4月から改善基準告示が変わります。

これは、来年4月からの「トラックドライバー時間外労働上限規制」の適用と併せて、 ※物流の「2024年問題」と言われています。

会員事業者におかれましては、改善基準告示関連の資料を同封していきますので、同封のリーフレットを参考に改正改善基準告示への対応方を推進してください。

#### 【同封のリーフレット】

- ①「トラック運転者の改善告示が変わります! リーフレット (トラック時報6月号に同封)
- ②「労働時間等の改善基準のポイント」リーフレット・チラシ(トラック時報7月号に同封)

また、トラック時報5月号の案内のとおり、当協会ホームページの「働き方改革特設ページ」にも改正改善基準告示関連の情報を発信していますので、ご参考にしてください。



※「改善基準告示に関するQ&A」も掲載しています。

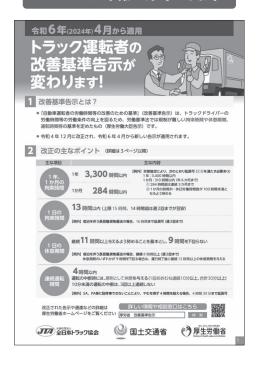
#### ※物流の「2024年問題」とは?

物流業界において、来年4月よりトラックドライバーの時間外労働が上限960時間、改正改善基準告示による拘束時間等の規制が適用されることにより生じる問題のことです。

これにより、労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、将来的には営業用トラックの輸送量のうち約35%の荷物が運べなくなるという試算もあります。

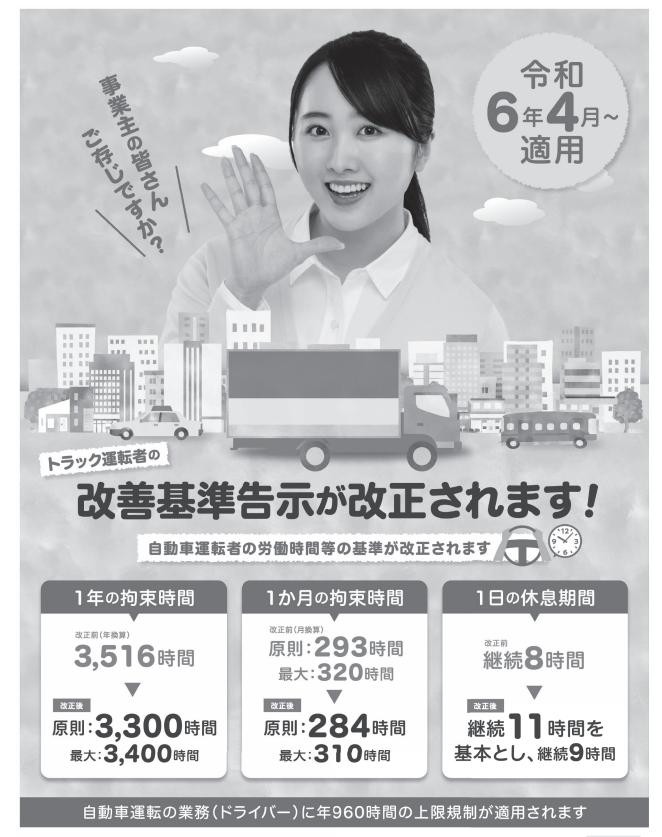
このため、行政では「持続可能な物流の実現に向けた検討会」を立ち上げて方策を検討していますが、この問題を回避するには荷主企業と運送事業者のパートナーシップの構築が必要です。

#### トラック時報6月号に同封



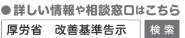
#### トラック時報7月号に同封予定















## トラック運転者の 改善基準告示」が改正されます。



令和6年4月より適用予定です。

【例外】労使協定により、次のとおり延長可(①②を満たす必要あり) 1年: 3.300時間以内 1年: 3,400時間以内 1年、1か月の 1か月: 310時間以内(年6か月まで) 拘束時間 1か月:284時間以内 ① 284時間超は連続3か月まで ②1か月の時間外・休日労働時間数が100時間未満となるよう努める 13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安) 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※1)、16時間まで延長可(週2回まで) 1日の拘束時間 ※1:1週間における運行がすべて長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450km以上の貨物運送)で、 一の運行における休息期間が住所地以外の場所におけるものである場合 継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない 1日の休息期間 【例外】宿泊を伴う長距離貨物運送の場合(※1)、継続8時間以上(週2回まで) 休息期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休息期間を与える 2日平均1日:9時間以内 2週平均1週: 44時間以内 運転時間 運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回おおむね連続10分以上、合計30分以上) 連続運転時間 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない 【例外】SA・PA等に駐停車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可 予期し得ない事象への対応時間を、1日の拘束時間、運転時間(2日平均)、連続運転時間から除くことができる(※2.3) 勤務終了後、通常どおりの休息期間(継続11時間以上を基本、9時間を下回らない)を与える ※2:予期し得ない事象とは、次の事象をいう 予期し得ない事象 ・運転中に乗務している車両が予期せず故障したこと ・運転中に予期せず乗船予定のフェリーが欠航したこと ・運転中に災害や事故の発生に伴い、道路が封鎖されたこと又は道路が渋滞したこと ・異常気象(警報発表時)に遭遇し、運転中に正常な運行が困難となったこと ※3: 運転日報上の記録に加え、客観的な記録(公的機関のHP情報等)が必要。 分割休息(継続9時間の休息期間を与えることが困難な場合) ・分割休息は1回3時間以上 ・休息期間の合計は、2分割:10時間以上、3分割:12時間以上



- ・3分割が連続しないよう努める
- ・一定期間(1か月程度)における全勤務回数の2分の1が限度

#### 2人乗務(自動車運転者が同時に1台の自動車に2人以上乗務する場合)

身体を伸ばして休息できる設備がある場合、拘束時間を20時間まで延長し、休息期間を4時間まで短縮可

【例外】設備(車両内ベッド)が※4の要件を満たす場合、次のとおり、拘束時間をさらに延長可

- ・拘束時間を24時間まで延長可(ただし、運行終了後、継続11時間以上の休息期間を与えることが必要)
- ・さらに、8時間以上の仮眠時間を与える場合、拘束時間を28時間まで延長可

※4:車両内ベッドが、長さ198cm以上、かつ、幅80cm以上の連続した平面であり、かつ、 クッション材等により走行中の路面等からの衝撃が緩和されるものであること

#### 隔日勤務(業務の必要上やむを得ない場合)

2暦日の拘束時間は21時間、休息期間は20時間

【例外】仮眠施設で夜間4時間以上の仮眠を与える場合、2暦日の拘束時間を24時間まで延長可(2週間に3回まで) 2週間の拘束時間は126時間(21時間×6勤務)を超えることができない

フェリー乗船時間は、原則として休息期間(減算後の休息期間は、フェリー下船時刻から勤務終了時刻までの 間の時間の2分の1を下回ってはならない)

・フェリー乗船時間が8時間を超える場合、原則としてフェリー下船時刻から次の勤務が開始される

休日労働 休日労働は2週間に1回を超えない、休日労働によって拘束時間の上限を超えない

> (注1)改善基準告示とは、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(平成元年労働省告示第7号)をいう。 (注2)本表は、令和4年厚生労働省告示第367号による改正後の改善基準告示のほか、関連通達(令和4年基発1223第3号)の内容を含めて作成したもの。令和6年4月1日から適用される。

# トラック事業における総合安全プラン2025

## 01 安全教育リーダー養成講座のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講座について、「交通安全教育の強化」を目的として、安全教育を実施する管理者等を対象とした管 理者向け安全教育講習を開催します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。 なお、定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

#### 1. 日程・場所

| 開催日      | 場所                         | 講習時間(予定)      | 定員  | 申込〆切    |
|----------|----------------------------|---------------|-----|---------|
| 6月14日(水) | 厚木商工会議所<br>(厚木市栄町 1-16-15) | 13時30分~16時00分 | 50名 | 6月6日(火) |

#### ※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。

2. 共 神奈川県自動車交通共済協同組合

陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等)

4. 受 講 料 無料

5. 講習内容

及び講師

①「自動車運送事業者の監査結果及び指導監督等について

講師: 関東運輸局神奈川運輸支局 陸運技術専門官

②「ドライバー教育の手法~自社で行う座学と実車講習~」

講師:小田原ドライビングスクール 緒方 克宣 氏

講座終了後、修了証を発行します。

\*受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。

| ※新型コロナウ・ | イルス    | 感染拡大の状況に              | より、       | 急遽開催の延期等させていただく場合がございます。 |
|----------|--------|-----------------------|-----------|--------------------------|
| 小州エーロノノ  | 1 12/1 | プロインドンコロン くっと コンバンコンド | - 5 - 7 \ | 心悸所住りた効みととていたとう物口がとといる。  |

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

#### 「安全教育リーダー養成講座」参加申込書

| 講習日  | 6月14日(水)       |        |         |           |
|------|----------------|--------|---------|-----------|
| 会員番号 |                |        | (フリガナ)  |           |
| 会社名  |                | 参加者名   |         |           |
| TEL  | ( )            | FAX    | (       | )         |
| 安全教  | 育リーダー養成講座 受講履歴 | 初めて・受講 | したことがある | <いずれかにOを> |

## **02** 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備 に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

#### 1. 日程・場所

|     | 開催日      | 場所                                  | 講習時間          | 使用車両 |
|-----|----------|-------------------------------------|---------------|------|
| 第2回 | 6月17日(土) | 神奈川三菱ふそう自動車販売㈱<br>(横浜市鶴見区安善町 2-1-7) | 9 時30分~12時00分 | 4 t  |

#### ※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。







実車講習の風景

- 2. 対 象 会員事業者所属のドライバーなど(県内営業所所属の方に限ります。)
- 3. 定 員 20名

※広くエコドライブを普及させるため、申込みについては1社1名でお願いします。 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます)

- 4. 受講料 無料
- 5. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」(座学及び実車講習)
- 6. 申 込 み 下記申込書により、FAXにて6月8日(木)までにお申込みください。 (申込書に記入漏れがある場合は受付できません)
  - ●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
  - ●講習終了後、修了証を発行いたします。

#### **|※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

························切り取らずに、このまま FAX してください··································

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

#### 「日常点検講習 | 参加申込書

| 講習日   | 6月17日(土) |      |        |
|-------|----------|------|--------|
| 会員番号  |          |      | (フリガナ) |
| 会 社 名 |          | 参加者名 |        |
| TEL   | ( )      | FAX  | ( )    |

## 03 エコドライブリーダー養成講座開催のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、「トラックドライバー向けエコドライブ講習会」の他に、事業所内で実施されるエコドライブ教育・指導を担うエコドライブリーダー(添乗指導員)を養成することを目的に上記講座を開催します。

- 1. 対象者(原則、下記の要件を満たす方)
  - ○社内教育担当者(管理者等)
    - ※講習車両は4t平ボディーとなりますので、**限定中型以上の免許取得者** (詳細は下記、申込書参照)を対象としております。
    - ※準中型免許では受講できません。
    - ※マニュアル車を使用した実車講習がメインとなりますので、講習当日運転可能な方に限ります(当日免許証を確認させていただきます)。
    - ※4トン以上・マニュアル車の運転経験が無い方は受講をご遠慮ください。
    - ※講習終了後、修了証を発行いたします。
- 2. 定 員 10名(定員を超えた場合は抽選とさせていただき、受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付いたします。)
- 3. 日時・場所

|     | 開催日      | 場所                        | 講習時間              | 申込〆切     |
|-----|----------|---------------------------|-------------------|----------|
| 第2回 | 6月21日(水) | 川崎マリエン<br>(川崎市川崎区東扇島38-1) | 10時00分~16時30分(予定) | 6月13日(火) |

#### ※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。

- 4. 研修内容(実車講習がメインになります)
  - ①エコドライブのための運転技術の習得 ②エコドライブ指導内容の習得
  - ③エコドライブを社内で指導する上での問題点、改善方法の抽出(情報交換)
- 5. 受講料 1,000円(当日徴収します)
- 6. 申込方法 下記申込書にご記入の上、FAXにて申込〆切日までにお申込みください。
- 7. 注意事項
  - ※申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
  - ※当日、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。

#### ※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「エコドライブリーダー養成講座」参加申込書

| 「エコトノインケース・食成曲圧」参加中心音   |
|---|
| 講習日6月21日(水)   |
| 会員番号 事業者名 事業者名  |
| フリガナ<br>参加者氏名 <u>役職</u>   |
| 連絡担当者   |
| 連絡先 TEL FAX   |
| 参加者ドライバー経験 年 カ月 (4 トン以上・マニュアル車の運転経験が無い方は受講をご遠慮ください)                 |
| 参加者ドライバ—向けエコドライブ講習会受講歴 有 <u>無</u> (〇を付けてください)                       |
| 免許の種類 限定中型 ・ 中型 ・ 大型 (限定中型以上の免許の保持が必要・〇を付けてください)<br>※準中型免許では受講できません |
| ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許  |

## 04 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、 運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいというド ライバーの方々のご参加をお待ちしております。

|     | 開催日      | 場所                          | 講習時間(予定)      | 定員  | 申込〆切     |
|-----|----------|-----------------------------|---------------|-----|----------|
| 第2回 | 6月24日(土) | 飛鳥ドライビングカレッジ川崎(川崎市川崎区下並木97) | 9 時50分~17時00分 | 10名 | 6月15日(木) |

#### ※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。





実車を用いた参加型の講習が メインとなっております。 写真左:実車講習の風景 写真右:応急救護講習の風景

- カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>
  - ①法規走行の重要性
- ②危険の予測・回避(回避の限界)
- ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
- ④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について
- ※当日免許証を確認させていただきます。

\*講習終了後、修了証を発行します。

対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります。)

※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参加費 1,000円(当日徴収します。)

申 込 下記の申込書により FAX にて、上記申込〆切日までにお申込みください。また、申込みについては 1社1名でお願いします。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書を FAX にて送付させていただきます。)

#### ※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

| …切り取らずに | このままFAXI | てください… |
|---------|----------|--------|

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

#### 「運転者スキルアップ講習」参加申込書

| 講習日 6月24日(       | 土)   |         |             |                  |  |
|------------------|------|---------|-------------|------------------|--|
| 会員番号             |      | <u></u> | <b>事業者名</b> |                  |  |
| 参加者氏名            |      |         |             |                  |  |
| 連 絡 先 <u>TEL</u> |      |         | FAX         |                  |  |
| 連絡担当者            |      |         | 業用自動車       | の運転歴 <u>年 ヶ月</u> |  |
| 実技講習時希望車両        | 2t 車 | 4t 車    | 10t 車       | <いずれかにOを>        |  |

## 05

#### ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

- 1. 受講対象者 ~ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など~
  - ・講習車両は4t平ボディーです。
  - ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
  - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
  - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
  - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
  - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。
- 2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

|     | 開催日     | 場所                                    | 使用車両 | 定員  | 申込〆切     |
|-----|---------|---------------------------------------|------|-----|----------|
| 第2回 | 7月1日(土) | Y - C C (横浜港流通センター)<br>(横浜市鶴見区大黒ふ頭22) | 4 t  | 20名 | 6月20日(火) |

#### ※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。

#### 3. 研修内容(予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習(エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

#### 4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

#### 5. 受講料

1名につき1,000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートす る資料等を配布します

エコドライブのテクニックを 座学でも研修してもらいます

#### 6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため 1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコ ドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

·······切り取らずに、このままFAX してください·······

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

和 年 月日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

#### 「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

| 参加希望日                     | 7       | 月 1                                       | 日    | (土             | )    | 会    | 員番号   |               |     |      |       |          |
|---------------------------|---------|---|------|----------------|------|------|-------|---------------|-----|------|-------|----------|
| 事業者名                      |         |   |      |                |      | 営    | 業所名   |               |     |      |       |          |
| グリ <del>ー</del> ン<br>経営認証 |         | 取得して                                      | いる   | • して           | いない  | • 1  | 収得を目打 | 旨している         | (いず | れかに  | :O)   |          |
| 住 所                       | ₹       |   |      |                |      |      |       |               |     |      |       |          |
| フリガナ                      |         |   |      |                |      |      |       | ロドライ          | イバー |      |       |          |
| 受講者氏名                     |         |   |      |                |      | 受講   | 者役職   | 口運行の          |     | 乗務   | あり・な  | :し )     |
| `亩级什                      | 担当者     | 3   |      |                |      | Т    | EL    |               |     |      |       |          |
| 連絡先                       |         |   |      |                |      | F    | AX    |               |     |      |       |          |
|                           | 者の携帯電   | 日連絡先<br>話番号等、講<br>号をお願いし                  |      | 日に             |      | ΤE   | L     |               |     |      |       |          |
|                           |         |   |      | 5              | 受講者  | 情報   |       |               |     |      |       |          |
| 所 有 免                     | ,許      | <b>※4 t · マニ</b><br><b>※準中型9</b><br>※限定中型 | 許でに  | レ車による<br>は受講でき | ません  | :め、限 | 定中型免  | 型 •           | 大!  |      | の方が対象 | <b>b</b> |
| 普通免許取                     | <br>7得日 |   | _    | 平成             |      |      | 年     |               | 月   |      | F     | 7        |
|                           |         |   | -    |                | ויין | н    |       |               |     |      |       | 1        |
| 免許有効                      | 期限      | 平月  | 火 •  | 令和             |      |      | 年     |               |     |      |       | 1        |
| エコドライフ 受講 履               |         | 初めて                                       | • 受請 | 構したこ           | ことがは | ある   |       | 主催因           | 団体: |      |       | ]        |
|                           |         | 日   | 常乗務  | の有無            |      |      |       | 車種            |     | 乗    | 務車両シ  | フト       |
| 日常乗務車(該当するもの全てに〇)         |         | 乗車してに                                     | いる。乗 | き車してい?         | ない   |      |       | • 4 t<br>トラクタ |     | マニ   | ュアル・オ | ートマ      |
|                           |         |   | 注) 4 | t 以上。7         | マニュア | ル車の  | 車 経験の | 無い方は          | 講をご | 恵慮くた | ださい   |          |

※ 留意点 **定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。**なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。

開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

### 06 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、<u>当講習においては「座学及び実車を</u>用いた15時間以上の指導」の内、6時間分(計12項目の内5項目)を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

|     | 開催日     | 場所                              | 講習時間(予定)      | 定員  | 申込〆切     |
|-----|---------|---------------------------------|---------------|-----|----------|
| 第3[ | 7月8日(土) | 飛鳥ドライビングカレッジ川崎<br>(川崎市川崎区下並木97) | 9 時50分~17時00分 | 10名 | 6月29日(木) |

#### ※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、27ページをご覧ください。

対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります)で、<u>入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者</u>※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円(当日徴収します。)

申 込 下記の申込書により FAX にてお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAX にて送付させていただきます。)

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、<u>初任運転者(入社後1年以内)の方を優先させていただきます。</u> また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

(当日免許証を確認させていただきます。\*講習終了後、修了証を発行します。)

#### **※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。**

「初任運転者安全教育講習 | 参加 申 込書

| 講習日 7月8日(土)         |                   |
|---------------------|-------------------|
| 会員番号                | 事業者名              |
| 参加者氏名               | 連絡担当者             |
| 連 絡 先 <u>TEL</u>    | FAX               |
| 参加者情報 入社歴 年 ヶ月      | 事業用自動車の運転歴 年 ヶ月   |
| 実技講習時希望車両 2t 車 4t ! | 車 10t 車 <いずれかに○を> |

## 参老

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない 2 項目(下表太枠の項目)及び補足が必要な項目については自社等にて 3 時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

| 一般的な指導及び監督の内容                      | カリキュラム(両   | 団体とも6時間)        |
|------------------------------------|------------|-----------------|
| 一般的な指導及び監督の内容                      | 神奈川県トラック協会 | 神奈川県自動車交通共済協同組合 |
| ①トラックを運転する場合の心構え                   | 0          | 0               |
| ②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項      | 0          |                 |
| ∭ ③トラックの構造上の特性                     | 0          |                 |
| ④貨物の正しい積載方法                        |            |                 |
| ⑤過積載の危険性                           |            | 0               |
| ⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項                |            |                 |
| ⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況       |            | 0               |
| ⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法           | 0          | 0               |
| ⑨運転者の運転適性に応じた安全運転                  |            | 0               |
| ⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 |            | 0               |
| ⑪健康管理の重要性                          |            | 0               |
| ⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法    | Ō          |                 |

# 初任運転者法定15時間オンラインセミナーのご案内

標記セミナーにつきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学セミナーを、オンライン(ZOOM)により受講していただけるセミナーとなっております。ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

対象者 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属に限ります)

で入社後1年以内の新規ドライバー。

受講料 無料

申込先 https://www.kta.or.jp/pub/onlineseminar.html/

こちらのQRコードからも申込み可能。

日 程 毎月第2、第4月曜~水曜の3日間(1日5時間×3日間、祝日の場合は翌日に繰越) 6月~8月のスケジュールは以下のカレンダーの通り

時 間 9:30~16:00(休憩時間:昼休憩60分、その他30分)

2023年 6月

|    |    |    | -  |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |
|    |    |    |    |    |    |    |

2023年 7月

| 2025年 7月 |    |    |    |    |    |    |  |  |  |  |
|----------|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|
| 月        | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |  |  |  |  |
|          |    |    |    |    | 1  | 2  |  |  |  |  |
| 3        | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |  |  |  |  |
| 10       | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |  |  |  |  |
| 17       | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |  |  |  |  |
| 24       | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |  |  |  |  |
| 31       |    |    |    |    |    |    |  |  |  |  |

2023年8月

| 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 31 |    |    |    |
|    |    |    |    |    |    |    |

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所でのご受講をお奨めします。

その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話:050-3145-2579 メール:info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 電話: 045-471-8882 メール: info @ kta.or.jp

## 適正化だより



#### 2023年度「安全性評価事業」

## 申請受付会場

申請期間:2023年7月3日(月)~14日(金)

(土・日曜除く)

受付時間/9:30~11:30及び13:00~16:00

|       | 月曜日     | 火曜日     | 水曜日             | 木曜日      | 金曜日           | 土曜日    | 日曜日    |
|-------|---------|---------|-----------------|----------|---------------|--------|--------|
|       | —       |         |                 | <u> </u> |               | 7/1    | 2      |
| ① 週 目 |         |         |                 |          |               | (受付不可) | (受付不可) |
|       | 7/3     | 4       | 5               | 6        | 7             | 8      | 9      |
| 3     | 協会本部 7F | 協会本部 7F | 協会本部 7F<br>県央SC | 協会本部 7F  | 協会本部 7F       | (受付不可) | (受付不可) |
|       | 7/10    | 11      | 12              | 13       | 14            |        |        |
| 3 週目  | 協会本部 7F | 協会本部 7F | 協会本部 7F<br>県央SC | 協会本部 7F  | 協会本部 7F (最終日) |        |        |

#### 【受付会場】

- ◆協会本部/適正化事業部/ 横浜市港北区新横浜2-11-1
- ◆県央サービスセンター / 厚木市長沼235 協組アツリュウ内

TEL 045-471-5877 TEL 046-281-7704

- ※各会場とも申請状況により、受付時にお待たせする場合がございます。その際にはご 容赦願います。
- ※例年、受付の最終日は混み合います。早めの申請をお願いします。
- ※郵送による申請の場合は、上記の協会本部/適正化事業部へ郵送してください。 (7月12日迄必着)

## 令和4年度 巡回指導における指摘項目 (否) ワースト10 ~令和4年4月~令和5年3月~

令和4年度の巡回指導の結果を集計し、「指摘項目(否)ワースト10」が下記表の通りまとまりました。また、今年度より巡回指導の総合評価D・E評価事業所に対する行政の監査強化がされました。

会員事業者の方におかれましては、適正な事業を行うための参考資料として、 巡回指導項目を網羅した「**自主点検チェックシート**」を活用いただき、各事業 所でのコンプライアンス経営を推進してください。



※「自主点検チェックシート」は適正化HPからダウンロード可能です。

#### 【改善指導項目 ワースト10】

| 順位 | 指摘項目           | 指導<br>件数 | (否)<br>件数 | (否)<br>割合 | 前年度<br>順位 |
|----|----------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 1  | 特定運転者への特別指導    | 635      | 297       | 46.8%     | 1位        |
| 2  | 運行指示書の作成       | 115      | 47        | 40.9%     | 2 位       |
| 3  | 健康診断の実施        | 936      | 259       | 27.7%     | 3 位       |
| 4  | 特定運転者への適性診断    | 635      | 172       | 27.1%     | 4 位       |
| 5  | 定期点検の実施・記録保存   | 938      | 240       | 25.6%     | 8 位       |
| 6  | 乗務員への指導監督      | 938      | 211       | 22.5%     | 6 位       |
| 7  | 整備管理者研修の受講     | 722      | 157       | 21.7%     | 9 位       |
| 8  | 点呼の実施・記録保存     | 938      | 195       | 20.8%     | 7 位       |
| 9  | 運行管理者講習の受講     | 756      | 132       | 17.5%     | 10位       |
| 10 | 運運輸安全マネジメントの実施 | 853      | 135       | 15.8%     | 5 位       |

#### 【令和4年度 ワースト5の主な傾向】

- 1位:「初任運転者の事故歴把握」「高齢運転者(65歳以上)への教育未実施」の否割合が高く、 例年ワースト1位となっています。
- 2位:2泊3日以上の運行時に作成義務付けとなり、「指示書作成なし」が否割合の41%を占めています。
- 3位:「定期健診(年1回)の一部未受診」「深夜従事者(6カ月毎に1回)の未受診」の否割 合が多く見受けられます。
- 4位:「初任診断・適齢診断の未実施」が否割合の大部分を占めています。
- 5位:「点検記録簿の一部保存なし」の否割合が多く、全車両分の記録簿のコピー(1年間分) を保存するようにしてください。
- ※「特定運転者管理のポイント」冊子を作成しましたので、適正化HP「教育関連」からダウンロードするか、適正化事業部までお問合せください。 (☎045-471-5877)

#### 適正化だより



- ・事業者(営業所)には、半年に一回、巡回指導を行います
- ・指摘事項に係る改善結果報告未提出の営業所 また、3回続けてD・E評価の営業所は、国に報告され、

監査・処分の対象となります



❷ 国土交通省

プリスタ 公益社団法人 全日本トラック協会

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和5年4月1日より、地方実施機関が行う巡回指導の総合評価がD・E評価で、その後も改善が図られない営業所への対応を、国との連携を通じて強化します。

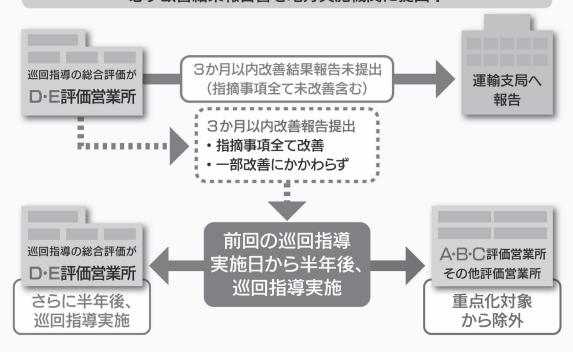
#### 定期報告事案

以下のいずれかに該当する営業所については、地方実施機関から 運輸支局等に対し、一定期間ごとに報告が行われます。

- ア 巡回指導における総合評価で「D」 または 「E」 と判定された営業所のうち、以下のいずれかに該当するもの
  - (ア) 巡回指導時に行った改善指導について、3ヶ月以内に改善結果報告を行わないもの(改善結果報告を行ったものの指摘事項のすべてについて改善が認められない営業所を含む。)
  - (イ) 総合評価が3回連続して「D」または「E」となったもの
- イ 地方実施機関が行う巡回指導を正当な理由がないのに拒否した営業所
- ウ 運輸開始届出後の新規巡回指導において、許可基準を逸脱するような悪質な事業計 画違反が疑われる営業所
- 工 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険又は雇用保険に加入していない(一部未加入の場合を含む。)又は当該保険料を納付していない営業所

#### 総合評価D又はEの判定を受けたら・・・

速やかに全ての指摘事項を改善し、巡回指導実施日から3か月以内に 必ず改善結果報告書を地方実施機関に提出!



#### 適正化だより

#### ~ 協会に寄せられた苦情について ~

適正化事業実施機関では、一般消費者等からの苦情を電話やホームページ等で受けております。令和5年1月から3月までの苦情件数は下表の通りです。

主な苦情の概要を以下に示します。

| 令和5年1月~3月までの苦情件数 |          |               |     |      |  |  |
|------------------|----------|---------------|-----|------|--|--|
| 1. 引越・宅配         |          |               |     | 2 件  |  |  |
|                  | 危険運転行為等  | 煽り・急な割り込み・幅寄せ | 13件 | 14件  |  |  |
|                  |          | 速度超過          | 1 件 | 141+ |  |  |
| 2. その他           | 労働問題等    |               | 1 件 |      |  |  |
| 2. てり1世          | 事故後対応の不満 |               | 1 件 |      |  |  |
|                  | 名義貸し     | 名義貸し          |     |      |  |  |
|                  | 内部告発     |               | 2 件 |      |  |  |

#### ・引越苦情の主な概要

・引越後、荷物に破損が見つかったため、裁判を起こすことになった。事業者に引越当日の 作業に関する書類の提出を依頼したが応じてもらえない。

#### ・その他苦情の主な概要

- ・金沢八景付近を走行中に、前を走っていたトラックが10分くらいに渡り蛇行運転を繰り返しクラクションを鳴らし続け、前の車を煽っていた。場合によってはメディアや警察にも訴える用意はしている。
- ・藤沢市石川の県道走行中、左車線からウインカーを出すと同時に車線変更をしてきたため、 危うく接触しそうになった。会社名が分かったので電話をかけて注意をしたが、対応が悪 いので注意してもらいたい。
- ある運送会社が「名義貸し」を行っている。この違反行為はどこに通報すればよいのか。
- ・以前在籍していた運送会社は、酒を飲みながら社内会議を開催し、そのまま飲酒運転で帰 宅している。
- ・昨年、巡回指導で何項目か指摘を受けて、改善報告を提出した。しかし、改善報告は改ざん(日報・点呼記録簿等) したもので、改善は全く行われていない。私はその改ざんに携わっていた(改ざんを命令された)。

今回も煽り運転等の危険運転行為等が目立って多い状態です。運転者は「プロドライバー」としての自覚を持って安全運行を心がけていただきたいと思います。また、内部告発として、飲酒運転や日報・点呼記録簿の改ざん等の通報がありました。運送会社の多くは日頃から運送のプロとしての意識を持って業務を行っていると思われますが、一部のプロ意識の薄い事業者が飲酒運転や日報等の改ざんを行い、大きな事故等に繋がり運送業界全体に迷惑をかけていると思われます。飲酒運転は絶対にダメです。日報等の改ざんも無意味です。正しい運転・正しい運行管理を行い、安全運行を徹底していただければと思います。

(一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部 ☎045-471-5877

## 出張個別相談

適正化事業実施機関では、通常の巡回指導と別に「安全性評価事業(Gマーク)」 や「法令遵守状況」等について、事業所を直接訪問する「出張個別相談」を実施 しています。この相談では巡回指導の評価や改善報告書の提出をお願いすること はありませんので、お気軽にご相談ください。【神ト協会員事業所限定 予約制】

### こんな相談がありました

**■ Gマーク新規申請を行うための準備についての相談** 

⇒適正化指導員がGマーク申請時に提出する自認事項(安全性に対する取組 の積極性)についての必要な実施内容、書類作成方法、巡回指導における 各項目の注意点、帳票類の管理方法等についてのアドバイスを行いました。



● 運行・整備管理業務に関する管理体制や帳票類の保存方法の 相談





神ト協 適正化事業部 宛 **F A X 045-471-5536** (切らずにそのまま F A X をお願いします)

### 「出張個別相談」申込書 会和 年 月 日

| 事 業 所 名 | 相談者名  |
|---------|---|
| 訪問先住所   |   |
| 電話番号    |   |
| 相談希望日   | ● <u>第1希望日 月 日</u> ● <u>第2希望日 月 日</u><br>※訪問は午後を予定しています。(応相談) |
| 相談内容    |   |

※出張相談申込要領については適正化ホームページをご参照ください。 **国際計**算



## 適正化だより

## 適正化巡回指導報告 令和5年1月分

1. 巡回件数 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

| 種 | 類 | 通常 | 新規 | 特別(労基通報) | 特別(監査フォロー) | 集合(霊柩) | 合 計 |
|---|---|----|----|----------|------------|--------|-----|
| 件 | 数 | 46 | 8  | 0        | 5          | 30     | 89  |

#### 2. 総合評価

| 評 | 価 | A / 大変良い | B/良い | C/普通 | D/悪い | E / 大変悪い | F/その他 | 合 計 |
|---|---|----------|------|------|------|----------|-------|-----|
| 件 | 数 | 11       | 21   | 11   | 7    | 4        | 35    | 89  |

#### 3. 指導項目・件数

| 指導内容  | 指導件数 | ワースト10 |
|---|------|--------|
| I. 事業計画等                                      |      | •      |
| (1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか                  | 3    |        |
| (2)営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか                | 2    |        |
| (3)自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか                      | 6    |        |
| (4)乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か                    | 4    |        |
| (5)乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か                      | 0    |        |
| (6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ | 0    |        |
| (7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等) はないか          |      |        |
| (8)名義貸し、事業の貸渡し等はないか                           | 0    |        |
| Ⅱ.帳票類の整備、報告等                                  | _    |        |
| (1)事故記録が適正に記録され、保存されているか                      | 0    |        |
| (2)自動車事故報告書を提出しているか                           | 0    |        |
| (3)運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか                    | 4    |        |
| (4)車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか                    | 0    |        |
| (5)事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)            | 13   | 7      |
| Ⅲ. 運行管理等                                      |      |        |
| (1)運行管理規程が定められているか                            | 0    |        |
| ○ (2)運行管理者が選任され、届出されているか                      | 1    |        |
| (3)運行管理者に所定の講習を受けさせているか                       | 12   | 9      |
| (4)事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか                     | 0    |        |
| │○│(5)過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が         | 8    |        |
| 作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか                 |      |        |
| (6)過積載による運送を行っていないか                           | 0    | _      |
| ○ (7)点呼の実施及びその記録、保存は適正か                       | 20   | (5)    |
| (8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か                    | 1    |        |
| (9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か                    | 4    |        |
| (10)運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か                     | 4    | _      |
| ○ (11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか           | 28   | 3      |
| ○ (12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか                  | 30   | 1      |
| ○ (13)特定な運転者に対して適性診断を受けさせているか                 | 17   | 6      |
| Ⅳ. 車両管理等                                      |      |        |
| (1)整備管理規程が定められているか                            | 0    |        |
| ○ (2)整備管理者が選任され、届出されているか                      | 1    |        |
| (3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか                       | 10   |        |
| (4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか              | 7    | _      |
| ○○ (5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記    | 27   | 4      |
| 録簿等が保存されているか                                  |      |        |
| Ⅴ. 労基法等                                       | _    |        |
| (1)就業規則が制定され、届出されているか                         | 6    |        |
| (2)36協定が締結され、届出されているか                         | 6    |        |
| (3)労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)              | 0    |        |
| ○ (4)所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか            | 30   | 1      |
| Ⅵ. 法定福利                                       |      |        |
| (1) 労災保険・雇用保険に加入しているか                         | 8    |        |
| (2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか                        | 13   | 7      |
| Ⅷ. 運輸安全マネジメント                                 |      |        |
| (1)運輸安全マネジメントの実施は適正か                          | 12   | 9      |
| 指導件数合計  | 281  |        |

〇印:重点項目

# ブロックだより

#### **●○● 相模原ブロック ●○●**

#### 第50回相模原市民まつり(若葉まつり)に出展しました

5月13日(土)と14日(日)に相模原市で4年ぶりに開催された「第50回相模原市民まつり(若葉まつり)」に(一社)神奈川県トラック協会相模原ブロックとして出展いたしました。

両日併せてのべ70名もの会員様にご参加いただき、一般来場者に向けて業界PRのノベルティ配布や相模原ブロックの活動掲示、青年部会員によるチョロQゲーム、交通遺児への募金活動等を行い、多くの方々から大変好評を得ました。

多くの方々のご厚意により募金額は100,556円となり1月の相模原ブロック新年賀詞交歓会での募金額と併せて114,887円を相模原市社会福祉協議会に後日寄付を行う予定です。ご参加・ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。



会場の様子



集合写真

#### ●○● 県央ブロック ●○●

#### 第1回ブロック運営会議を開催しました

5月18日(木)に協同組合アツリュウにて、12時00分より「令和5年度第1回県央ブロック運営会議」を開催し、22名の各委員にご参加いただきました。

当日は、各報告、審議事項において、 議長より各委員に幅広く意見が求められ、活発な意見交換がなされました。 議事内容は以下の通り。

- 1. 報告
- (1) 前回会議の議事概要について
- (2) ブロック事業の進捗状況について
- (3) 各常任委員会の報告について

#### 2. 議題

(1) 令和5年度県央ブロック事業(案) について



- ・各ブロック事業日程について
- ・令和6年賀詞交歓会日程について
- ・令和6年度運転者研修会の会場等について

#### (2) その他

- ・標準的な運賃届出進捗状況について
- ・県央ブロック新規入会事業者について 等

## 青年部会だより

#### 01

#### (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:中嶋 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達 (一社)神奈川県トラック協会青年 部会は山内敏行部会長を中心に、会員相互 の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら 当協会の事業活動への参画・協力を通じて 貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、 社会一般の福祉の増進に役立てることを目 的に活動しています。また、当部会は45 歳以下のトラック協会会員事業所の経営者 および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・ 人材育成研修」として常設研修会や国内外 視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など、さまざまな活動をしております。 興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。





#### (一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは?(会員の感想より)

- \*会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- \*同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- \*99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広くなった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論(会議の仕方・事業計画の立て方等)を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- \*はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、 同業の中にも多種多様の経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- \*神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- \*青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



毎月の幹事会の様子



今年度もさまざまな事業を検討しております



## **NEWS BOX**



#### 今後の主な会議・行事予定

通常総会

6月9日(金) 15時00分~

協会長表彰

6月23日(金) 11時00分~

#### 労働保険のお知らせ

令和5年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料等の納付は お早めに。

申告·納付期間は 6月1日(木)~7月10日(月) です。

労働保険の申請は便利な電子申請で!⇨ 検索 労働保険の電子申請 お問合せは、神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 電話 045-650-2803



#### 新規入会

令和5年6月1日現在 会員総数 2,315社

| 月日   | 会社名       | 主な連絡先(所在地)     | 電話番号         | 車輌数 | ブロック |
|------|-----------|----------------|--------------|-----|------|
| 5.19 | (株)DONMAI | 横浜市港北区小机町201-4 | 045-534-3073 | 6   | 横浜   |



#### 県内の交通事故

(令和5年3月)

| 月・年累計区分 | 発生件数   | 死者数   | 負傷者数   |
|---------|--------|-------|--------|
| 3月中     | 1,996件 | 11人   | 2,374人 |
| 3月末     | 5,213件 | 29人   | 6,157人 |
| 前年同期比   | +373件  | +1人   | +648人  |
| 増減率     | +7.7%  | +3.6% | +11.8% |



#### 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和5年3月)

| 順位    | 1位   | 2位  | 3位  | 4位  |
|-------|------|-----|-----|-----|
| 都道府県  | 大阪   | 愛知  | 千葉  | 神奈川 |
| 3月中   | 14人  | 19人 | 6人  | 11人 |
| 3月末   | 40人  | 35人 | 30人 | 29人 |
| 前年同期比 | +11人 | +1人 | +3人 | +1人 |



#### 般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

| 令和4年3月末 |    | 3月末   | 令和5年2月末 |        |      | 令和5年3月末 |        |      |       |       |       |     |           |     |     |
|---------|----|-------|---------|--------|------|---------|--------|------|-------|-------|-------|-----|-----------|-----|-----|
|         |    | ± ± * |         | ±      |      | ±       |        | 車両数  | 対前年   | F度末   | 車両数   | 対 前 | <b></b> 月 | 対前年 | F度末 |
|         | 車  |       | 車両数     |        | 増減数  | 比 率     | 半凹奴    | 増減数  | 比 率   | 増減数   | 比 率   |     |           |     |     |
| 普       | 通  | 46,9  | 07      | 46,836 | △ 71 | 99.8    | 46,784 | △ 52 | 99.9  | △ 123 | 99.7  |     |           |     |     |
| 小       | 型  | 4,4   | 18      | 4,408  | △ 10 | 99.8    | 4,402  | △ 6  | 99.9  | △ 16  | 99.6  |     |           |     |     |
| 特種      | 普通 | 18,9  | 52      | 19,056 | 104  | 100.5   | 19,028 | △ 28 | 99.9  | 76    | 100.4 |     |           |     |     |
| 特種      | 小型 | 8     | 804     | 778    | △ 26 | 96.8    | 778    | 0    | 100.0 | △ 26  | 96.8  |     |           |     |     |
| 合       | 計  | 71,0  | 81      | 71,078 | △ 3  | 100.0   | 70,992 | △ 86 | 99.9  | △ 89  | 99.9  |     |           |     |     |

<sup>1)</sup> 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。



#### 社労士百科

#### 加藤 康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。

運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に 経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニー ズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所

横浜総務サポートセンター(TEL 045-717-7539)

今回のこのコーナーでは、「介護・看護」を理由とする離職(介護離職)についてみていきたいと思います。「令和3年雇用動向調査」によると、介護離職者は約9.5万人で、年代別にみますと男性・女性ともに「55~59歳」が最も高くなっています。

事業主は、介護休業(要介護状態にある対象家族を介護するための休業。要介護状態の家族1人につき3回、通算93日まで取得可能。)の制度を設けることになっていますが、介護休業の利用状況に目を向けますと「令和元年度雇用均等基本調査」では、利用率は2.2%となっており、高いとはいえない状況です。別の調査になりますが、介護休業の制度を利用しない理由として、「自分の仕事を代わってくれる人がいない」ことや「介護休業制度を利用しにくい雰囲気がある」など就業環境を原因とする調査結果もあります。

2025年には、いわゆる団塊の世代が75歳以上になり、国民の3人に1人が65歳以上、さらに5人に1人ほどが75歳以上になるといわれ、今後、介護に何らかの形で関わる従業員が増えてくることが予想されます。従業員が介護をすることになった場合(すでに介護をしていて、会社に伝えていないケースもあるようです)の支援や制度を整備しておくことも、貴重な人材を確保するうえで必要かもしれません。

2015年、当時の安倍首相は一億総活躍社会の実現に向けた基本方針「新・三本の矢」を掲げました。そこには「介護離職ゼロ(安心につながる社会保障)」の目標が盛り込まれ、現政権に引き継がれています。厚生労働省には「介護離職ゼロ ポータルサイト」が立ち上がっており、「介護」に関する制度の解説や相談窓口の案内もでています。

また、従業員の円滑な介護休業の取得・職場復帰に取り組 んだ事業主に支給される両立支援助成金(介護離職防止支援コー ス)もあります。











#### 2023年4月・月間ベストセラーズ(総合部門)

| 1位 | 街とその不確かな壁                        | 著者名 村上春樹<br>出版社 新潮社<br>2,970円(税込)           | 6位  | TOEIC L&R TEST<br>出る単特急 金のフレーズ | 著者名 TEX加藤<br>出版社 朝日新聞出版<br>979円(税込)           |
|----|----------------------------------|---|-----|--------------------------------|---|
| 2位 | 汝、星のごとく                          | 著者名 凪良ゆう<br>出版社 講談社<br>1,760円(税込)           | 7位  | 栗山ノート                          | 著者名 栗山英樹<br>出版社 光文社<br>1,430円(税込)             |
| 3位 | くもをさがす                           | 著者名 西加奈子<br>出版社 河出書房新社<br>1,540円(税込)        | 8位  | 名探偵コナン 黒鉄の魚影                   | 著者名 水稀しま<br>出版社 小学館<br>880円(税込)               |
| 4位 | 小学生がたった1日で19×19<br>までかんぺきに暗算できる本 | 著者名 小杉拓也<br>出版社 ダイヤモンド社<br>1,100円(税込)       | 9位  | キレイはこれでつくれます                   | 著者名 MEGUMI 長尾沙也加<br>出版社 ダイヤモンド社<br>1,650円(税込) |
| 5位 | 魔女と過ごした七日間                       | 著者名 東野圭吾<br>  出版社 KADOKAWA<br>  1,980円 (税込) | 10位 | ふしぎ駄菓子屋銭天堂 19                  | 著者名 廣嶋玲子 jyajya<br>出版社 偕成社<br>990円(税込)        |

文庫・コミック除く

2023年04月01日(土)~2023年04月30日(日) 有隣堂全店ベストセラーズ

## 神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

#### 電解水素水整水器「TRIM ION Refine」販売のお知らせ

弊会では㈱日本トリムが販売する電解水素水整水器 TRIM ION Refineの斡旋を行っており、 会員協同組合に加入する組合員様におかれましては、特別価格でご購入可能です。

3月から公式通販価格は値上げされましたが、弊会特別価格は据え置きいたしております。 ご興味を持たれましたら、お気軽にお問い合わせください。

(※組合未加入の事業者様は対象外となります)



毎日を生きる水。 毎日が活きる水。

電解水素水整水器

## TRIM ION Refine

- ①ご家族皆様の健康習慣
- ②胃腸症状の改善
- ③ペットボトルの削減
- 4)コストが安い





約156円

効果/胃腸症状の改善

胃もたれや胃の不快感をやわらげます。胃腸の働きを助け、お通じを良好にします。

※本器は医薬品医療機器等法(旧薬事法)第2条第4項の政令で定める医療機器であり、第6項の管理医療機器です。

- - ●飲用に適合した水(水道水など)以外には使用しないでください。
- ご使用上●腎疾患の方はご使用前に医師に相談してください。
- の注意
  ●取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数 ご用意しています。詳しくはホームページ(※「神貨協連」で検索)をご覧ください。

## 陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

#### ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和5年6月~8月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。

従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。 なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部 職業対策課(神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・給付金→雇用調整助成金)をご参照く ださい。

| 科目                       | 日時                                       | 会場                                     | 受 講 料               |  |
|--------------------------|--|--|---------------------|--|
|                          | <del>6 /10(土)11(日)17(土)18(日)</del><br>満席 | 北相貨物自動車協同組合(愛川)<br>(学科・実技)             | <del>40,150</del> 鬥 |  |
|                          | 7/8(土)9(日)15(土)16(日)                     | (311 202)                              | ↓<br>38,500円        |  |
| フォークリフト運転技能講習            | <del>6/3(土)4(日)10(土)11(日)</del><br>締切り   | 」川崎総合物流運輸協同組合                          | ※テキスト代<br>(1,650円)  |  |
|                          | 7/1(土)2(日)8(土)9(日)                       | (学科・実技)                                | 割引中!!               |  |
|                          | 7/29(土)30(日)8/5(土)6(日)                   |  |                     |  |
|                          | 6/30(金)7/1(土)2(日)                        | 神奈川県トラック総合会館(学科)<br>川崎中央トラック協同組合(実技)   | 24 400 🖽            |  |
| 小型移動式クレーン運転技能講習<br> <br> | 7/28(金)29(土)30(日)                        | 北相貨物自動車協同組合(愛川)<br>(学科・実技)             | 31,400円             |  |
| 玉掛け技能講習                  | <del>6/2(金)3(土)4(日)</del> 締切り            | 神奈川県トラック総合会館 (学科)<br>川崎中央トラック協同組合 (実技) | 21 45000            |  |
| 本掛い 技能講首                 | 7 /21(金)22(土)23(日)                       | 北相貨物自動車協同組合(愛川)<br>(学科・実技)             | 21,450円             |  |
| ナルンケーザーン インナーサンE # 373   | 6/27(火)28(水)                             | · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·  | 0.000               |  |
| はい作業主任者技能講習              | 7/7(金)8(土)                               | - 神奈川県トラック総合会館(学科)<br>                 | 9,300円              |  |
| 安全衛生推進者初任時講習             | 7 /14(金)                                 | 神奈川県トラック総合会館(学科)                       | 8,030円              |  |
| 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育        | 7/6(木)                                   | 神奈川県トラック総合会館(学科)                       | 7,420円              |  |
| 積卸し作業指揮者教育               | 7 /13(木)                                 | 神奈川県トラック総合会館(学科)                       | 7,420円              |  |
| 荷役災害防止担当管理者教育            | 7/4(火)(陸運事業者向け)                          | 神奈川県トラック総合会館(学科)                       | 5 100 E             |  |
| 1912火舌防止担ヨ官 注有教目         | 7 /10(月)(荷主向け)                           | 神赤川泉トノック極古玄郎(子科)                       | 5,100円              |  |

新横浜…神奈川県トラック総合会館 川崎…川崎総合物流運輸協同組合

愛川…北相貨物自動車協同組合(神ト協相模原SC) 川崎中…川崎中央トラック協同組合

#### 〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… 陸災防神奈川県支部 検索 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

#### 令和5年度通常総会のお知らせ

通常総会 日時:令和5年6月21日(水)14時 場所:神奈川県トラック総合会館7階

#### 令和5年度 全国安全週間

**<スローガン>** 

「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」

本週間:7月1日~7月7日

\*実施要綱(抜粋)については、支部ホームページをご覧下さい。

#### 労働保険のお知らせ

令和5年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告·納付期間は 6月1日(木)~7月10日(月) です。

労働保険の申請は便利な電子申請で! ⇒ 検索 労働保険の電子申請 お問合せは、神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 電話 045-650-2803

#### STOP!転倒災害プロジェクト神奈川

転倒災害の種類と主な原因

~ 今の職場で似たような危険はありませんか? ~



滑り



#### [主な原因]

- 床が滑りやすい素材である。
- ・床に水や油が飛散している。
- ビニールや紙など、滑りやすい 異物が床に落ちている。 (作業環境管理)

つまずき



#### [主な原因]

- 床に凹凸や段差がある。
- 床に荷物や商品、台車など放置されている。
- ・暗くて足元が見えない(照度不足) (作業環境管理)

\_踏み外し



#### [主な原因]

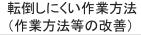
- 大きな荷物を抱えるなど、足元が見 えない状態で作業をさせている。
- ・ 暗くて足元が見えない(照度不足)
- 主たる作業現場でないために、掃除が十分に行われていない。 (作業管理)

#### 転倒災害防止対策のポイント



#### 転倒災害を防止することで、安心して作業が行えるようになり、作業効率の向上が望めます。

- 4S 環境(設備)管理面の対策 [4S(整理・整頓・清掃・清潔)]
- ◆ 歩行場所に物を放置しない
- ◆ 床面の汚れ(水、油、 粉等)を取り除く
- ◆ 床面の凹凸、段差等の 解消
- ◆ 手すり、滑止めの設置



- ◆ 時間に余裕を持って行動(作業時間の 適正化)
- ◆ 滑りやすい場所では小さな 歩幅で歩行(教育)
- ◆ 足元が見えにくい状態で 作業させない



#### その他の対策

- ◆ 作業に適した靴の着用
- ◆ 職場の危険マップの作成による 危険情報の共有(危険の見える化)
- ◆ 転倒危険場所にステッカー等で注意喚起(転倒危険個所の見える化)



# テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育 ~陸災防事業のご紹介~

当協会では、テールゲートリフターによる荷役作業を安全に行うための知識及び技能が確実に身に付けられるよう、特別教育に関する以下の事業を実施します。ぜひご利用ください。

#### 各都道府県支部が実施する特別教育

- 特別教育のうち、学科教育(4時間)を実施します。(科目の省略は行いません。)
- 実技教育(2時間)は、各事業場において日常使用している機種で行えるよう、実施方法を整理した補助教材をご紹介します。
- 各都道府県支部において、テキスト発行後(6月以降)に準備が整い次第、順次開催します。 詳しくは各支部にお問い合わせください。

|      | 科目                            | 範囲  | 時間    |
|------|-------------------------------|---|-------|
| 学科教育 | テールゲートリフター<br>に関する知識          | テールゲートリフターの種類、構造及び取扱い方法<br>テールゲートリフターの点検及び整備の方法 | 1.5時間 |
|      | テールゲートリフター<br>による作業に関する<br>知識 | 荷の種類及び取扱い方法 台車の種類、構造及び取扱い方法 保護具の着用 災害防止         | 2時間   |
|      | 関係法令                          | 労働安全衛生法令中の関係条項                                  | 0.5時間 |
| 実技教育 | テールゲートリフターの操作の方法              |   |       |

#### 特別教育用教材等の頒布

- 安全衛生特別教育規程に定めるカリキュラムに準拠した特別教育用テキスト「テールゲート リフター作業者必携」(A4判約100ページ、頒価990円(税込))を、6月1日発行予定です。 (5月31日まで予約販売受付中)
- ●特別教育の受講記録が記載できるポケットサイズ(A6判)の「テールゲートリフター安全作業ハンドブック」を、6月発行予定です。
- 学科教育の効果的な実施に役立つ映像補助教材(動画)を、7月上旬頃の発売に向けて準備中です。頒価等詳細は、決まり次第特設ページでお知らせします。

#### 特別教育のインストラクター養成講習

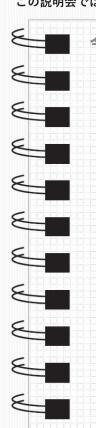
- 社内で特別教育の講師となる方を対象とした講習です。「テールゲートリフター作業者必携」と映像補助教材を用いて、特別教育における教え方のポイントなどを教授します。
- 開催スケジュール、受講料など詳細は、決まり次第特設ページでお知らせします。
- インストラクター養成講習の受講を希望される方は、陸災防都道府県支部までご連絡ください。



## 改正労働安全衛生規則等説明会

昇降設備・保護帽、テールゲートリフター特別教育等

- 令和5年3月28日に改正労働安全衛生規則が公布され、本年10月1日から(②は令和6年2月1日から)適用されます。 【主な改正点】
- ① 昇降設備の設置及び保護帽の着用が必要な貨物自動車の範囲を拡大
- ② テールゲートリフターによる荷役作業についての特別教育を義務化
- ③ 運転者が運転位置から離れるときの措置の適用除外
- この説明会では、改正規則の内容の他、令和6年4月1日から適用となる改正改善基準告示も説明します。



#### 令和5年 7月18日(火)13:30-16:30

会場名:神奈川県トラック総合会館7階大研修室 住所:横浜市港北区新横浜2-11-1

#### 神奈川労働局説明

し、改正改善基準告示の解説

講師:神奈川労働局 監督課 担当官

2 改正労働安全衛生規則等の概要について 講師:神奈川労働局 安全課 担当官

#### 陸災防説明

- 3 改正労働安全衛生規則等の詳細について 講師:陸災防 安全管理士
- 定 員:120名
- ・ 申込締切:7月10日(月) ただし、定員に達し次第締め切ります。 ※受講票等は送付しません。1事業場2名様まででお願いします。
- 受講証明:講習会受講者には、受講証明書を交付します。 ※当日発熱が認められた方は参加をご遠慮ください。

お問合せ先: 陸災防神奈川県支部 TEL 045-472-1818

---(切り取らずにそのままご送信ください。)----

参 加 申 込 書 (送信先FAX 045-472-1305)

| <sup>ふりがな</sup><br>参加者氏名 |      |              |   |      |  | <br> |
|--------------------------|------|--------------|---|------|--|------|
| 事 業 場 名                  |      |              |   |      |  |      |
| 所 在 地                    | ₹    | <del>-</del> |   |      |  |      |
| 電話•担当者氏名                 | TEL( | )            | _ | ご担当者 |  |      |



#### 神交共 安全情報・事故事例

No.188

## 急減速した前車に追突!

## 対物賠償

## 総賠償額110万円

#### 事故の状況

普通貨物車を運転するAは、納品先に向かう途中で車線変更をしようとしたところ、 急減速した前車Bに気づくのが遅れ追突、 Bの車両後部を損壊させた。

#### 運転者の話

納品時間に遅れそうで気持ちが焦っていました。前車が遅く、隣の車線の流れがよかったので車線変更を開始すると、後方からの車が思っていたより早く近づいてきたのでそちらに気をとられていたら前車Bが急減速しており、気づくのが遅れて追突してしまいました。

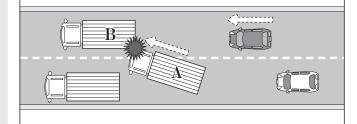
#### 事故防止のポイント

この事故の原因は、焦りから急ぎの心理に陥り、車線変更の際に注意が後方の車両だけに向いてしまい、前車の急な減速に対する認知が遅れて追突してしまったことです。

運転中は平常心を保ち、「前方注意!」などと声に出すコメンタリー運転の実践で認知ミスによる追突事故を防止しましょう。

また、ミラーでは速度感はつかみにくいので、気持ちと判断には余裕をもって車線変更を行うよう心がけましょう。

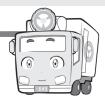
#### 事故状況図





#### ~コメンタリー運転で事故防止~

「前方注意!」「前車、減速!」などと声に出して確認 追突事故を防ぐため、コメンタリー運転を実践しましょう。



#### 6月 の安全推進重点項目は、

追突事故の防止 「コメンタリー運転」の励行 です。  $oldsymbol{6}$ 月 の安全運転推進スローガン

認知ミス 防ぐ手段は コメンタリー

# 神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、"安心"の自動車共済・自賠責共済と"安全"の 事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

## 充実の共済メリット

#### 自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセット契約いただくと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。

#### 神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサービスをご利用の場合、1回のご利用毎に20万円を限度にご負担いたします。(自己負担金5万円あり)

#### Gマーク割引(安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約 に際しては、一定条件のもと共済掛金を割 引いたします。

#### 配当金

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還 元しています。

昭和55年度から令和3年度までの配当金 総額は60億円にもなります。

## 安心と安全を無料でご提供!!

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

#### 安全運転トレーニングセンター

少人数グループディスカッション

#### 輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

[初任・事故惹起] 各月一回、協同組合アツリュウでも実施(初任)

#### 輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

国土交通大臣認定[初任·適齡·特定 I]

#### 可搬型事故防止機器

アクセスチェッカーの貸し出し

#### 運転者講習会の講師派遣

#### 事故防止メールマガジン配信

事故防止に役立つ 安全情報や ワンポイント アドバイスも配信!





#### お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009

E-mail: keiyaku@shinkokyo.or.jp

詳しくはこちらから



信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



# 宇 扩 美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

## **| 禁東日本宇佐美**

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル4階 TEL 03-6801-5192 FAX 03-6801-5230 URL http://usami-net.com/keitai/



WRECKER ROAD SERVICE

#### ◇最高品質ロードサービス◇

- 故障・事故 365日24時間出動 -

☆普通車・中型〜大型トラック・バス・トレーラー 対応可能 ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機

☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟 ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

#### - 各営業所案内 -

- ●本社(鶴見区)
- ●横浜湾岸営業所(神奈川区)
- ●東京支店(大田区新蒲田)
- ●麻布営業所(港区三田)



#### (有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39 URL http://www.carclap.co.jp E-MAIL yako@carclap.co.jp



#### 広告 全国トラック事業グループ保険(災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



ご加入の際には、パンフレットにて 詳細を必ずご確認ください。

2018年度 給付実績

| ] | 保険金・給付金             | 件数  | 金額       |
|---|---------------------|-----|----------|
|   | 死亡保険金または<br>高度障害保険金 | 30件 | 67,700千円 |
|   | 障害給付金               | 2件  | 3,400千円  |
|   | 入院給付金               | 24件 | 約2,988千円 |



医師による診査はなく (簡単な告知のみ) 加入申込み手続は 簡単です!

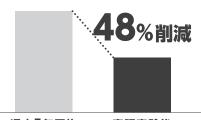
テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

## NEW!

運転中のスマホ操作なども イベント撮影できる

Alで運送事業者の交通事故削減をサポート。

#### ← トラック500台



過去5年平均

実証実験後







AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止 違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定すること が難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転 行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。











速度超過









前方衝突警報 車間距離警報

#### 後付けできる衝突防止補助システム

## モービルアイの警告情報が 事務所のデジタコ画面で確認できます。



- ●各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。







DTS-G1D



Mobileye 570

韋反・ヒヤリハットの **警報情報も事務所に** タイムリーに通知します

速度超過にも対応した 6つの警報で追突事故を防止









歩行者警報

#### 株式会社 テレコム 東京本社

●お電話でのお問い合せは

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階 **TEL:03-3762-5091** 

●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html



インジェクターや DPFの不調の改善に

効果を最大に発揮します!

ディーゼルプロ

有害排気ガス減少

コモンレール式の トラブルに抜群の効果!

ディーゼルプロに関するお問い合わせは

**22045-633-4440** 



**SUN AUTAS** 株式会社サンオータス





facebook 最新情報配信中



広告

## 運送業界向けソリューション

クラウド 対応

~「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて~

#### 運転者台帳システム

最新かつ最適な運転者管理の実現



#### 教育管理システム

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



#### 車両管理台帳システム

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。 また、ドラレコ・デジタコ・アルコール 検知器なども各種取り扱っておりますの で、お問い合わせください。

## 神奈中情報システム



〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号 平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815

(担当:澤田、植田)

ホームページ http://www.kanachu-it.co.jp/

#### 神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

ドライビングアカデミー小田原

#### トラック協会指定研修

- ▶ 1日研修 (1日間)
- 一般研修(2日間)
- ◆ 特別研修(3日間)

※いずれも安全教育訓練**促進助成対象コース**です。



#### 国土交通省認定

#### 運行管理者講習

◆ 一般講習・基礎講習…(貨物・旅客)

#### 適性診断

◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

#### 運行管理者講習日程 —

- 一般講習(貨物)令和5年6月16日
- ▶基礎講習(貨物)令和5年6月23、24、25日 お申し込みは小田原ドライビングスクールHP からお願いします。
- ※ 上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクール HPでお知らせします。

#### 運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2 **1** 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL https://odawara-ds.com



#### 広告

神奈川県公安委員会指定

#### Driving College 川じ流 ドライビングカレッジ川崎



#### ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

#### 適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施 日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断 I ・一般診断



#### 運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士 によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



#### 企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当 各企業様のニーズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等



#### ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ 企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

#### 適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

▶ 安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター直通 **愛付時間 9:00~20:00(日祝は 17:30)** 



〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97 京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分

© 044-380-5510 FAX 044-380-6610 https://aska-stc.co.jp/

## TOKYO GAS

## 天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、 大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が 高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。







東京ガス株式会社 企画部 NGV 事業グループ 〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774 http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv

### 神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

#### 相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

#### 【実施日及び開始時間】

6月16日(金) 10:00~ 12:00~ 14:00~ 計3回 7月の開催はありません。

※各回とも定員3名となります。

- ○受診手数料は神奈川県トラック協会からの助成があるため2,400円です。 ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- ○ご予約は**実施月の最初の営業日**にお電話にて承ります。(045-471-7401)
- ○なお、相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
- ※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます

### 適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で



一般診断

受診できます







#### 《ご利用料金》

一般診断 手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用 料金

1,100円/日

**独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所** 横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館 3 階 TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

#### ≪ご利用の流れ≫

#### 1 ご利用契約

- ※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および 取り扱い説明をさせていただきます。
  - 2 機器の搬送
  - 3 ご都合の良い時間に受診
  - 4 機器の返却

#### 5 受診料金等のご精算

- ※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に 応じた請求書を月ごとに発行いたします。
- ※指定の期日までお支払いください。

### 運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○予約は当機構ホームページ (https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user) からお願いいたします。携帯電話、スマートフォンからもご予約いただけます。



#### 基礎講習

・対面方式(講師による講習)

| 講習日            | 会場場          | 予約開始日     |
|----------------|--------------|-----------|
| 6 /13(火)~15(木) | かわさき保育会館     | 4 / 1 (土) |
| 6 /27(火)~29(木) | かながわ労働プラザ    | 4 / 1 (土) |
| 7/5(水)~7(金)    | かながわ労働プラザ    | 4 / 1 (土) |
| 8/1(火)~3(木)    | 神奈川県トラック総合会館 | 5/1(月)    |
| 9 /12(火)~14(木) | かながわ労働プラザ    | 6 / 1 (木) |

#### 一般講習

・【動画】は動画視聴方式(録画映像による受講)、それ以外は対面方式(講師による講習)

| *【釧門】 は釧門代堀刀式(郵 | <b>四吹啄による文碑/、てれ以外は別田</b> | 1刀氏 (碑即による碑目) |
|-----------------|--------------------------|---------------|
| 講習日             | 会場                       | 予約開始日         |
| 6 /21 (水)       | 川崎市総合自治会館【動画】            | 4 / 1 (土)     |
| 6 /22(木)        | 厚木商工会議所                  | 4 / 1 (土)     |
| 6 /22(木)        | 川崎市総合自治会館【動画】            | 4 / 1 (土)     |
| 6 /23(金)        | 厚木商工会議所                  | 4 / 1 (土)     |
| 6 /23(金)        | 川崎市総合自治会館【動画】            | 4 / 1 (土)     |
| 7 /11 (火)       | 茅ヶ崎市民文化会館                | 4 / 1 (土)     |
| 7 /12(水)        | 茅ヶ崎市民文化会館                | 4 / 1 (土)     |
| 7 /25(火)        | かわさき保育会館                 | 4 / 1 (土)     |
| 7 /26 (水)       | かわさき保育会館                 | 4 / 1 (土)     |
| 8/3(木)          | 川崎市総合自治会館【動画】            | 5 / 1 (月)     |
| 8 / 4 (金)       | 川崎市総合自治会館【動画】            | 5 / 1 (月)     |
| 8 /30 (水)       | 厚木商工会議所                  | 5 / 1 (月)     |
| 8 /31 (木)       | 厚木商工会議所                  | 5 / 1 (月)     |
| 9 /21 (木)       | 茅ヶ崎市民文化会館                | 6 / 1 (木)     |
| 9 /21 (木)       | 厚木商工会議所【動画】              | 6 / 1 (木)     |
| 9 /22(金)        | 茅ヶ崎市民文化会館                | 6 / 1 (木)     |
| 9 /22(金)        | 厚木商工会議所【動画】              | 6 / 1 (木)     |
| 9 /29(金)        | かながわ労働プラザ                | 6 / 1 (木)     |

#### ・動画視聴方式(録画映像による受講)

| 講習日       | 会場                    | 予約開始日              |
|-----------|-----------------------|--------------------|
| 7月以降で開催予定 | (独)自動車事故対策機構<br>神奈川支所 | 詳細はHPにて<br>ご確認ください |

【お問合せ】独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所

横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階

TEL: 045-471-7401 FAX: 045-471-7405

6月 ★ June



Atena 3.21~4.19 牡羊座の6月は、悪い状態に引 き込まれる可能性があるので、 集中と緊張感が求められそうで す。恋愛をはじめ、対人関係は おおむね良好、金運は財布の紐

が緩む傾向が出ています。



おうし座 Demeter 4.20~5.20 牡牛座の6月は、安定した運気 をしているようです。新しいこ とへのチャレンジは吉。恋愛運 はあまり良いとは言えない感じ です。金運は収入も支出も増え る、そんな運気をしています。



5.21~6.21

双子座の6月は、自分の意思や 直感を信じて行動や決断をする 方が良い結果につながりそうで す。恋愛運は低い状態で注意が 必要です。金運では仕事の面で 大きな収入が期待できます。



かに座

 $6.22 \sim 7.22$ りそうです。金運は散財に注意。

蟹座の6月は、安定の運気。無 茶な行動を起こさない限り穏や かなひと月を過ごすことができ そうです。恋愛運では友人から の紹介が恋愛成就にプラスとな



しし座 Leto 7.23~8.22 獅子座の6月は、基本的に望ん だ結果へと向かって行くようで、 思い切った決定が吉となりそう です。恋愛運はおおむね良好で、 金運はやや下降気味。物欲に負 けると後悔が残りそうです。



おとめ座 Leto 8.23~9.22 乙女座の6月は、波が見られる 運気で、なかなか安定しない感 情に振り回されそうです。対人 運が良く、誰かのサポートで問 題を解決へと向かわせることが できそうです。金運も波あり。



てんびん座 Aphrodite 9.23~10.23 天秤座の6月は、なにかと頼ら れ、精神的なプレッシャーを感 じることが多そうです。場の雰 囲気や流行に流されるのは控え ましょう。金運は勝負強さを発 揮することが多いでしょう。



さそり座 Aphrodite

蠍座の6月は、困っている人を 放っておくことは禁物で、自分 の得意分野でなくとも手を差し 伸べる気持ちの余裕を持ってお く必要がありそうです。金運は 10.24~11.22 徐々に高まっていくでしょう。

山羊座の6月は、新しいことを

始めるには良い月です。なにか



いて座 Nike

射手座の6月は、周りの人の良 い面や自分との相性の良さなど を発見し、関係が良い方向へと 進むこともあるでしょう。金運 では勝負強さを発揮でき、良い



11.23~12.21

影響を与えてくれそうです。



しら悩み事を抱えている人は、 問題の解決口をみつけることが やぎ座 できそうです。恋愛運は異性の

Nike 12.22~1.19

友人に恵まれそうです。



みずがめ座 Urania 1.20~2.18

水瓶座の6月は、日常での大き な変化はなく、平穏に過ごせる 月になりそうです。この機会に いろいろ計画を立て直すのも良 いでしょう。恋愛運では良い縁 との出会いがありそうです。



うお座 Urania 2.19~3.20 さらに伸びる良い時期に入って いるようです。身体を動かすこ とは吉で、逆に家にこもりがち だと運気が低下していくようで す。金運は良い運気です。

魚座の6月は、全体的に好調で、

#### 神奈川トラック時報 第767号 令和5年6月1日

- ●発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- ●編集発行人 広報委員長 伊藤保義
- ●編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、石井和博、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之
- ●購読料1部 100円 (本紙の購読料は月会費に含まれております)



主催 (一社) 神奈川県トラック協会 (一社) 神奈川県タクシー協会 (一社) 神奈川県バス協会 指導 神奈川県警察 関東運輸局神奈川運輸支局 後援 (公財) 神奈川県交通安全協会 神奈川新聞社

#### 神ト協のSNS更新中!!



#### ※本紙には重要な項目が含まれておりますので、社内回覧などをお願いいたします。

| 口 |  |  |  |  |  |
|---|--|--|--|--|--|
| 覧 |  |  |  |  |  |
|   |  |  |  |  |  |



